

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年12月16日 |
| 【事業年度】 | 第19期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ブランジスタ |
| 【英訳名】 | Brangista Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 岩本 恵了 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区桜丘町20番4号 |
| 【電話番号】 | 03-6415-1183(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 石原 卓 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区桜丘町20番4号 |
| 【電話番号】 | 03-6415-1183(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理部長 石原 卓 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 |
|--|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2015年9月 | 2016年9月 | 2017年9月 | 2018年9月 | 2019年9月 |
| 売上高 (千円) | - | 2,823,615 | 3,160,516 | 3,367,076 | 3,394,529 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | - | 502,329 | 302,311 | 234,171 | 513,686 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円) | - | 351,239 | 188,382 | 519,558 | 633,861 |
| 包括利益 (千円) | - | 334,863 | 131,879 | 519,658 | 632,503 |
| 純資産額 (千円) | - | 3,106,592 | 2,831,865 | 2,459,208 | 2,874,331 |
| 総資産額 (千円) | - | 3,484,856 | 3,454,580 | 3,142,092 | 3,627,913 |
| 1株当たり純資産額 (円) | - | 215.33 | 198.10 | 169.27 | 203.43 |
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円) | - | 25.04 | 13.21 | 35.94 | 44.10 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | - | 23.43 | 12.65 | - | 43.57 |
| 自己資本比率 (%) | - | 87.9 | 81.9 | 78.2 | 79.2 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 12.9 | 6.4 | 19.6 | 23.8 |
| 株価収益率 (倍) | - | 76.4 | 108.3 | - | 18.9 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | 40,237 | 24,522 | 290,252 | 102,529 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | 55,615 | 45,254 | 30,299 | 514,504 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | - | 376,381 | 306,606 | 177,001 | 94,626 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | - | 1,804,013 | 1,476,675 | 1,364,235 | 856,436 |
| 従業員数 (名) | - | 203 | 218 | 250 | 264 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |

(注) 1. 第16期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

4. 第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第15期 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 |
|-------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2015年 9月 | 2016年 9月 | 2017年 9月 | 2018年 9月 | 2019年 9月 |
| 売上高 (千円) | 2,221,790 | 2,736,324 | 2,977,196 | 3,142,677 | 3,318,365 |
| 経常利益 (千円) | 301,175 | 532,441 | 567,504 | 516,193 | 580,612 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (千円) | 180,499 | 365,266 | 397,338 | 1,299,078 | 926,390 |
| 資本金 (千円) | 348,400 | 509,210 | 530,555 | 604,070 | 621,052 |
| 発行済株式総数 (株) | 13,720,000 | 14,223,600 | 14,290,200 | 14,522,800 | 14,575,300 |
| 純資産額 (千円) | 2,391,120 | 3,078,995 | 3,519,024 | 2,366,947 | 2,933,827 |
| 総資産額 (千円) | 2,768,250 | 3,416,860 | 4,064,848 | 3,029,378 | 3,673,189 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 174.28 | 216.40 | 246.19 | 162.91 | 207.64 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | - | - | - |
| (1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円) | 14.30 | 26.04 | 27.86 | 89.87 | 64.46 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 14.07 | 24.36 | 26.68 | - | 63.68 |
| 自己資本比率 (%) | 86.4 | 90.1 | 86.5 | 78.1 | 79.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.8 | 13.4 | 12.0 | 44.2 | 35.0 |
| 株価収益率 (倍) | 35.2 | 73.4 | 51.4 | - | 12.9 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 56,745 | - | - | - | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 33,688 | - | - | - | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 489,255 | - | - | - | - |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 1,443,010 | - | - | - | - |
| 従業員数 (名) | 192 | 197 | 210 | 236 | 254 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 株主総利回り (%) | 100.0 | 379.4 | 283.9 | 216.5 | 165.5 |
| (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | (108.4) | (103.9) | (134.3) | (148.9) | (133.5) |
| 最高株価 (円) | 654 | 15,850 | 3,280 | 2,765 | 1,093 |
| 最低株価 (円) | 461 | 454 | 1,355 | 867 | 689 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は2015年9月17日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から第15期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

3. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、記載しておりません。

4. 第18期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 平均臨時雇用者数は、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

6. 第16期より連結財務諸表を作成しているため、第16期、第17期、第18期及び第19期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 当社株式は、2015年9月17日をもって東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、第15期の事業年度末日における株価及び株価指数を基準として、株主総利回り及び比較指標を算出しております。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
なお、2015年9月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、第15期の株価は同日以降のものであります。

2【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2000年11月 | 親会社である㈱ネクシィーズ（現㈱ネクシィーズグループ）のメールマガジン会員の運営を目的として、東京都渋谷区桜丘町にアイデアキューブ㈱（当社）を設立 |
| 2003年4月 | 販売促進支援サービスを提供するソリューション業務の開始 |
| 2005年3月 | プロ野球球団「福岡ソフトバンクホークス」のファンクラブ運営業務を受託し、会員へのメール配信業務の代行を開始 |
| 2006年9月 | 全国旅館生活衛生同業組合連合会と業務提携し、同会のオフィシャルウェブサイト「宿ネット」のサービス強化に向けた全面的サポートを開始 |
| 2007年12月 | 大人の女性の旅をナビゲートするトラベルマガジン 電子雑誌「旅色（たびいろ）」創刊に伴い、「旅色」掲載施設の広告取次業務を開始 |
| 2011年4月 | 商号を「㈱ブランジスタ」に変更 |
| 2011年9月 | 大人男の“ドラマチック”を演出するライフスタイルマガジン 電子雑誌「GOODA（グーダ）」創刊 |
| 2011年12月 | “私らしい結婚スタイルに出会える”ウエディングマガジン 電子雑誌「MARIA PREA（マリア プレア）」創刊 |
| 2013年4月 | 次代を創る情熱リーダーのための電子雑誌「SUPER CEO（スーパー・シーイーオー）」創刊 |
| 2013年9月 | 電子雑誌における業務提携強化を目的として、楽天㈱から出資を受ける |
| 2013年11月 | 政治・経済を武器にする“解説”メディア 電子雑誌「政経電論（セイケイデンロン）」創刊 |
| 2015年4月 | 楽天市場×幻冬舎の時短&コスパ派の新型スマホ・ファッション誌 電子雑誌「GINGER mirror（ジンジャーミラー）」創刊 不動産・住宅情報サイト「HOME'S」を運営する㈱ネクスト（現 ㈱LIFULL）と共同発行する、“自分らしさ”をデザインする暮らしスタイルマガジン 電子雑誌「マドリーム」創刊 |
| 2015年9月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場 |
| 2015年10月 | オンラインゲーム事業・スマートフォンアプリ事業を行う、㈱ブランジスタゲーム（連結子会社）を東京都渋谷区に設立 |
| 2015年11月 | 「MARIA PREA（マリア プレア）」を新たに、結婚式をもっとドラマチックに！“ブレ花嫁”マガジン「Bon Mariage（ボン・マリアージュ）」として創刊 旅行系ニュースメディア「旅色プラス」開始 |
| 2015年12月 | ㈱クレディセゾン、㈱幻冬舎と共同で、大人のための遊休知マガジン「GOETHE GLOBE（ゲーテ・グローブ）」を公開 海外販売に必要な、リサーチ、翻訳、集客、決済、配送などの環境整備からカスタマーサポートまでワンストップで提供する「越境ECサポートサービス」を開始 |
| 2016年6月 | 当社連結子会社である㈱ブランジスタゲームから、秋元康プロデュース 3Dクレーンゲーム「神の手」の配信を開始 |
| 2017年10月 | 台湾に海外現地法人 博設技股份有限公司（Brangista Taiwan Inc. 連結子会社）を設立 国分グループ本社㈱と共同で、お酒とおつまみを楽しむ旅“飲み旅”にフォーカスした「旅色」の別冊「飲み旅本。Powered by 旅色」を創刊 楽天㈱と㈱講談社と共同で、スマートフォン向けウェブファッションマガジン「BeViVi（ビーヴィヴィ）」を創刊 |
| 2018年2月 | 明日の主役はワタシ！スマホビューティーマガジン「HowB（ハウビー）」を創刊 |
| 2018年3月 | クルーズ㈱（現 CROOZ SHOPLIST ㈱）が運営する、ファストファッション通販サイト「SHOPLIST.com by CROOZ」と、㈱幻冬舎と共同で、スマートフォンで楽しむ通販直結型の無料ファッションウェブマガジン「LISTA（リスタ）」を創刊 |
| 2018年8月 | グルメ情報に特化した「旅色」の別冊として、“おいしいもの”が目的地「タベサキ」を創刊 |
| 2018年12月 | グローバルゴルフメディアグループ㈱と共同で、リッチな大人向けゴルフライフマガジン「Double Eagle」を創刊 国内・海外の旅行・観光スポット・グルメ・ホテルなどの情報発信メディア「Travel Note」を運営する㈱Dugong（現㈱CrowdLab（クラウドラボ））を子会社化 |

3【事業の内容】

当社グループは、当社(株)ブランジスタ)及び連結子会社2社(博設技股份有限公司、(株)CrowdLab)によって構成されており、「あらゆる企業のプロモーションを支えるベストパートナーであり続ける」という行動理念のもと、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」を行っております。

当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」のみの単一セグメントであります。提供サービスの内容により電子雑誌(「電子雑誌広告掲載」、「電子雑誌制作受託」と、ソリューション(「ECサポート」、「ウェブサイト制作・運営」、「CRMサービス」)に区分しております。当社グループが提供するサービスは以下のとおりです。

(1) 電子雑誌

当社は、雑誌の良さとウェブならではの豊かな表現力や利便性の高さを兼ね備えた新しいメディアとして、電子版のみで制作・発行する無料の雑誌を発行しております。旅行電子雑誌「旅色(たびいろ)」をはじめとする、幅広いジャンルで複数の電子雑誌を発行しており、クライアント企業へ当社電子雑誌への広告掲載や、電子雑誌の制作受託といったサービスを提供しております。

電子雑誌広告掲載

当社電子雑誌へ広告を掲載する広告主から、広告掲載料を受領しております。当社の電子雑誌は広告主のブランド価値向上につながる誌面づくりが特徴です。さらに、雑誌を読みながらその場で予約・購入ができる電子雑誌ならではの機能的な誌面を提供し、集客ツールとしてもご活用いただいております。

電子雑誌の制作受託

当社は、電子雑誌発刊で培った経験とノウハウをもとに、電子雑誌の制作受託業務を行っており、制作委託元の企業から電子雑誌の制作受託料を受領しております。

当社の電子雑誌制作受託には制作・納品・更新のみを行うスキームと、制作・納品・更新に加え、雑誌の中に設けた広告枠を当社が販売するスキームがあり、当該スキームでは制作委託元の企業から制作受託料を受領し、広告主からも広告掲載料を受領しております。広告掲載の営業活動は、制作委託元の企業の顧客へ行うため、広告主から受領する広告掲載料の一部を制作委託元の企業へシェアしており、それによって制作委託元の企業は制作費の一部または全部の回収が可能となります。

ウェブメディアの運営

当社は、国内・海外の旅行・観光スポットやグルメ・ホテルなどの情報を発信するウェブメディア「TravelNote」を運営する(株)CrowdLabを子会社化いたしました。同社では収益性の高いビジネスモデルを構築しており、主に集客面において「旅色」の媒体力強化を図るとともに、更なる広告収益の最大化を目指すだけでなく、新たなビジネス展開も模索しております。

(2) ソリューション

ソリューションでは、企業の販促支援を目的とした、各種サービスを展開しております。豊富な経験と蓄積した様々なノウハウに基づいて、新規顧客の開拓から顧客のリピーター化までをワンストップで行えるサービスを提供しております。また、当社連結子会社、博設技股份有限公司では台湾に進出している日系企業や現地企業に対し、同様のサービスを提供しております。

ECサポート

ECサイトの企画から、制作・開発、運営、検証までをワンストップでサポートを行っております。また、企業ニーズに応じて、在庫一元管理システム「まとまるEC店長」の提供や、物流・出荷代行サービス「ブランジスタ物流」、海外販売代行サービス「越境ECサポートサービス」といったサービスも提供しております。

ウェブサイト制作・運営

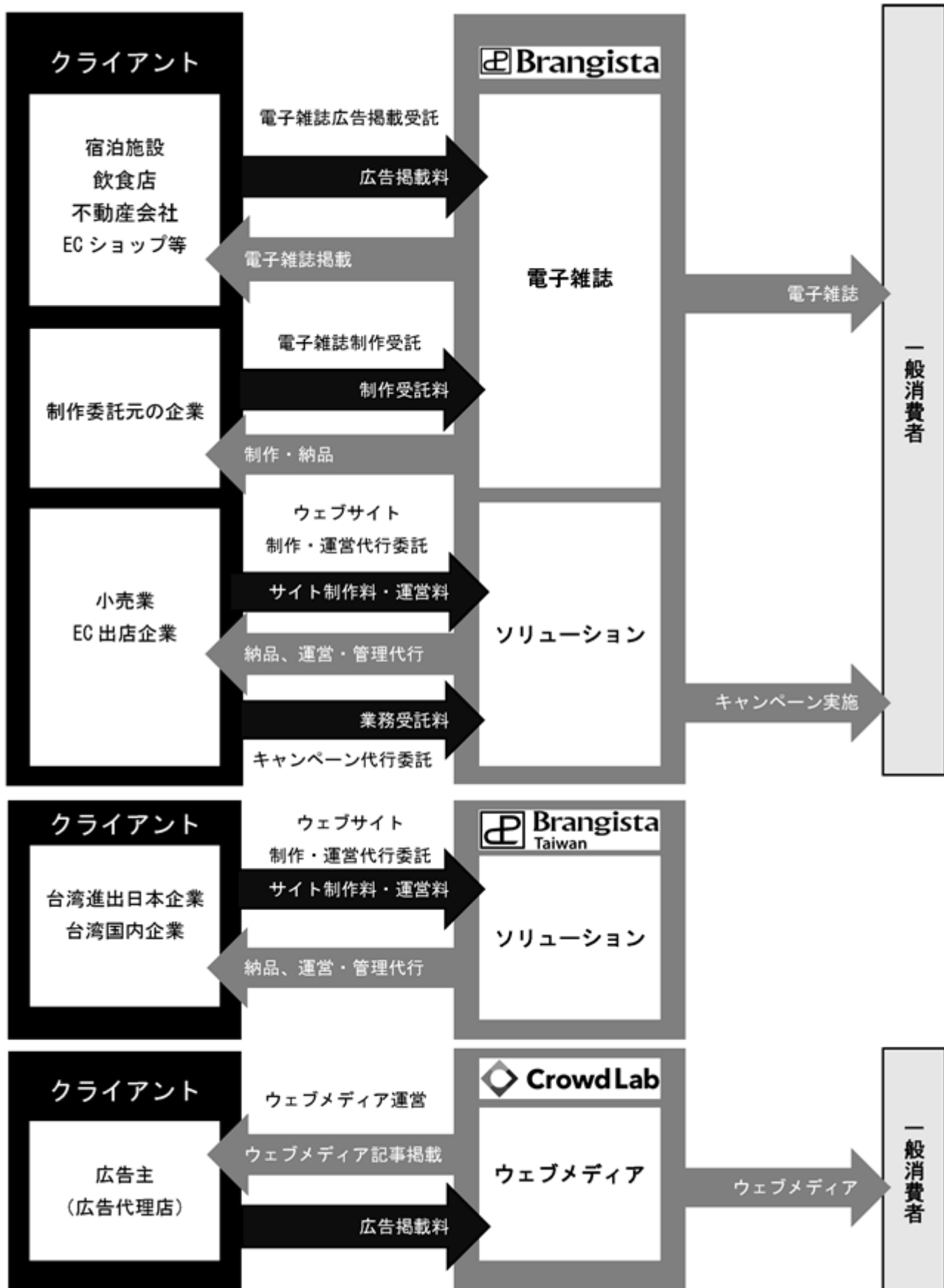
クライアント企業の戦略・ニーズに合わせたウェブサイト制作・運営を行っており、近年スマートフォン向けアプリの開発なども受託しております。また、自社サイトを多言語翻訳サイトに変換できるサービス「ブランジスタ翻訳」等も提供しております。

CRMサービス

一般消費者向けに販売活動を行っている企業に対して、キャンペーンの企画から運営までを代行し、顧客データベースを構築して会員組織の運営代行を行っております。新規顧客の開拓を行うばかりでなくメール配信等による来店・来場促進、商品購入促進も行い、会員管理から事務局運営までを一貫して代行しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|-----------------------------|--------|-------------|--------------------|--------------------------------|---|
| (親会社) ㈱ネクシィーズグループ (注) | 東京都渋谷区 | 1,189,156千円 | LED照明等の設備導入サービスの提供 | (被所有) 直接 48.11 | 設備導入サービス申込獲得業務の代行 給与計算業務委託等 役員の兼任(1名) |
| (連結子会社) 博設技股份有限公司 | 台湾台北市 | 830万新台湾ドル | EC事業への進出支援 | 100.0 | 制作物の外注 役員の兼任(3名) |
| ㈱CrowdLab | 東京都渋谷区 | 7,536千円 | ウェブメディアの運営 | 100.0 | 広告出稿 役員の兼任(3名) |

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年9月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---------------------------|---------|
| 企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業 | 264 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

2019年9月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 254 | 30.60 | 5.65 | 4,400 |

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者2名を除く。)であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んだものを記載しております。

3. 当社は「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「次の1ページへ。」を経営理念に掲げ、独自の企画力、営業力を基に、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」を展開しております。大手・中小企業に拘らず、電子雑誌、ソリューション業務を中心としたプロモーションをワンストップで提供し、継続的にあらゆる企業の生産活動に貢献するため、社員一人一人がプロモーションの専門家集団として、クライアント企業の一員として、共に成長してまいります。

また、企業活動を通じて、生活者が多面的かつ有益な情報に触れることができる社会の実現のため、我々にしか実現できないマーケティング力・技術力・解決力などのノウハウを以て、各情報メディアへのソリューション展開を目指し、企業価値ならびに株主価値の増大を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値の向上を図るため、収益性を高めながら継続的な事業拡大を行うことを目標としております。具体的な経営指標として、売上高及び経常利益を重要指標として意識した経営を行っております。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

近年、電子書籍への注目度が高まっているとともに、出版物の電子化はさらに加速しています。また、インターネット環境やスマートフォンの普及を背景に、当社グループが取り扱う電子雑誌も読者により身近な存在になると考えられます。電子雑誌の読者の増加により、広告収入の増加や電子雑誌の制作受託業務の増加が期待されます。

このような状況のもと、当社グループは、主力雑誌である「旅色」の広告収益の拡大に向けて媒体力を高めるため、コンテンツの強化やプロモーション活動を行うことで、より一層認知度を向上させ、広告掲載売上の更なる増加を図ってまいります。また、広告掲載売上増加のために必要な営業人員の拡充と、地方自治体とのタイアップによる別冊版「旅色」の発行を今後も更に強化し、広告収益の最大化を目指してまいります。ソリューション業務ではパートナー企業との連携を強化し、新規クライアントの獲得や既存クライアントの業務拡大による、業務受託売上の増加を図ってまいります。また、台湾の現地法人、博設技股份有限公司では、台湾に進出している日系企業や現地企業からの業務受託売上の更なる増加を図るとともに、当社業務を受託するオフショア制作としての稼働による当社の利益率の更なる向上に貢献するため、拡大を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

既存事業の成長・拡大

a. 電子雑誌の媒体力強化

電子雑誌業務の更なる拡大のためには、広告を掲載するクライアントと当社に電子雑誌の制作を委託するクライアントの増加が必要であると考えております。そのためには、現在発行している電子雑誌の認知度や集客力といった媒体力を強化し、電子雑誌の媒体価値を向上させることが必要不可欠となります。当社電子雑誌の新規利用者獲得においては、当社初の書籍「旅色」を出版し全国で販売する新たな取り組みを実施いたしました。また、制作体制を強化し、話題のテーマ・トレンドなどの検索ニーズを捉えたコンテンツの増強や、さまざまなプロモーション活動を行うことで、利用者数の拡大に貢献してまいりました。さらに、2019年3月には1,400名以上の読者にご来場いただいたリアルイベントの開催や、著名人を起用した「旅色アンバサダー」、旅色コンシェルジュが作成した多彩な旅のプランをご紹介する「みんなの旅プラン」など、より付加価値の高いコンテンツの提供を新たに開始するなど、既存利用者の活性化も図ってまいりました。今後も、新規利用者の獲得と既存利用者の活性化に努め、一層媒体力を強化してまいります。

b. 既存事業から新たな収益を獲得するための商材開発

当社電子雑誌の広告掲載売上进行を向上させるためには、新たな商材の開発が必要であると考えております。媒体力を強化し、利用者数が増加することで、既存電子雑誌の高い媒体価値を活用した新たな商材の提供を実現し、既存クライアントからの売上向上を図ってまいります。また、既存電子雑誌の提供分野において、まだ着手できていない業態への新サービスの販売を開始し、新規クライアントの獲得による既存事業での広告収益の最大化を図ってまいります。ソリューション業務においては、モール型ECのプラットフォームをはじめ、国内EC市場の拡大に伴う新サービスの導入などにより、クライアントの業務負荷が増す可能性があります。そのため、導入された新サービスに対応できる新たな商材の提供を当社が開始することで、クライアントの業務負荷を軽減させるとともに、更なる業務受託売上の増加を図ってまいります。

c. 新規クライアント獲得のための市場拡大

電子雑誌業務の広告掲載売上及び制作受託売上を増加させるためには、市場の拡大が必要であると考えております。そのため、創刊から10年以上の発行実績を持つ当社の主力雑誌「旅色」のブランド力を活用した、旅に係る企業や地方自治体とのタイアップによる別冊版「旅色」の発行を強化しており、当連結会計年度においては前期を大きく上回る、12誌の発行に至りました。今後も企業や地方自治体の新たな取引先の増加に努め、広告掲載売上と制作受託売上の拡大を図ってまいります。ソリューション業務においては、新たな顧客層の開拓のため、国内外での提供サービスの拡充を図り、事業規模の拡大と成長性を高めてまいります。

新事業・新サービスの創出

当社グループは、電子雑誌、ソリューション業務において、継続的にあらゆる企業の生産活動に貢献するインターネットを活用した販売促進支援サービスを提供してまいりました。今後、当社グループの持続的成長を実現するためには、既存事業を成長・拡大させるとともに、新事業・新サービスの創出が必要であると考えております。当連結会計年度においては、国内・海外の旅行・観光情報を発信するウェブメディアを運営する㈱CrowdLabを子会社化し、広告収益の最大化と新たなビジネス展開を模索しております。今後も、これまで培ってきたノウハウを活かすことができる未開拓分野への進出や、相乗効果が見込まれる企業とのM&Aや提携による新事業・新サービスを創出し、業容の拡大を図るため、経営資源の適正配分に努め、グループ全体の企業価値の向上に努めてまいります。

人材の確保及び組織体制の強化

当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」として、電子雑誌、ソリューション業務において、主に法人向けサービスを提供しており、事業の成長に合わせて法人営業部門の増員をしております。当社グループの更なる拡大のためには、安定した営業人員の確保が必要不可欠であるため、新卒採用を積極的に行っております。また、専門知識や技術を持つ人材については中途採用を行っておりますが、人件費の高騰に対応するため、当社連結子会社である台湾の現地法人での採用をはじめ、海外での人材確保も開始しております。これに伴い、新入社員への教育制度や人事制度を柔軟に最適化する必要性が増しているため、当連結会計年度においては、新たな人事評価制度を整備いたしました。今後も、多様化する社員のパフォーマンスを最大限に発揮できる環境を構築し、安定した増員を実現するため、教育制度の充実と社内管理体制の整備に努め、人材の確保・育成を推進してまいります。

幹部候補の育成

当社グループの拡大のためには幹部層の拡充が重要であり、既存の幹部候補の育成に努めるだけでなく、外部からの専門的な知見と豊富な経験を有する優秀な人材の獲得も視野に入れ、組織基盤を強化してまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、事業上のリスクに該当しない事項についても、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生防止及び発生した場合の対応に最大限努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社グループの事業または本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。以下では、具体的な経営上のリスクについて示します。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境に関するリスク

市場動向について

当社グループの事業領域であるインターネット関連市場においては、5年連続で2桁成長を遂げているインターネット広告費が総広告費の25%を超える1兆7,000億円に達し、地上波テレビ広告費に切迫する拡大が続いております(注1)。また、スマートフォンを保有している世帯の割合が約8割(79.2%)まで増加しており(注2)、スマートフォン向けに各種サービスの提供を強化してきた当社グループにとって追い風となっております。さらに、電子出版市場は引き続き拡大が続いており、読者にとって当社グループが取り扱う電子雑誌がより身近な存在になっています。このような状況のもと、当社グループが提供する各電子雑誌の読者が増加することで、広告収入の増加や電子雑誌の制作受託業務の増加が期待されます。ただし、今後インターネットやデバイスの普及に関する何らかの弊害の発生や利用等に関する新たな規制導入、その他予期せぬ要因により、インターネット広告市場の発展が阻害される場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注1) ㈱電通「日本の広告費」参考。

(注2) 総務省「平成30年通信利用動向調査の結果」参考。

広告ビジネスの性格について

近年、検索連動型広告やアフィリエイト等を含むインターネット広告は拡大を続けており、テレビ、新聞に次ぐ広告媒体へと成長しています。また、今後も需要が拡大していくと想定されています。

しかしながら、企業がインターネット広告に支出する費用は、広告費や販売促進費であり、一般的に景気が悪化した場合、企業はこれらの支出を削減する傾向があります。このため、今後の景気動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット市場の環境変化について

インターネット業界は、急速な進化・拡大を続けながらもまだ歴史は浅く、当社グループの業績に影響を与えると考えられる今後の日本におけるインターネット広告の市場規模、新しいビジネスモデル等には、不透明な部分が多くあります。このようなインターネット市場の環境の変化により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

インターネット業界は新技術や新たなサービスの提供が頻繁に行われており、非常に変化の激しい業界となっております。当社グループではインターネット関連のサービスについて、こうした業界の変化の動向を見極め、適宜自社サービスに導入・最適化させることで、より価値の高いサービスの提供を図っております。

しかしながら、インターネットを取り巻く環境が急速に変化し、対応が遅れた場合にはサービスの陳腐化や競争力の低下を引き起こす可能性があります。また、追加で大幅な投資が必要となる可能性があり、このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害等による影響について

当社グループは、サービス提供のためにサーバやネットワーク機器等の設備を保有しております。高度なセキュリティ対策の実施等の取組みにより、災害や事故等への対策を講じておりますが、想定をはるかに超える大規模自然災害・事故やサイバーテロが発生し、これらの機器が影響を受けた場合、当社グループが提供するサービスの停止やデータの破損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社グループは、2017年10月に海外子会社（台湾）を設立し、事業展開をしております。今後も、海外市場での事業拡大を検討してまいります。海外展開に際しては現地の景気変動、商習慣の相違、法令等の改正、大規模な自然災害の発生、社会情勢等の潜在的なリスクが顕在化し、円滑な事業展開を行うことが困難になった場合には、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

為替の変動について

当社グループでは、海外グループ会社の現地通貨建てでの財務諸表を日本円に換算した上で、連結財務諸表を作成しております。したがって、為替相場の急激な変動があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に関するリスク

電子雑誌について

当社グループでは自社及び他社の電子雑誌の制作業務を行っており、複数誌を発刊しております。当社グループの電子雑誌は、多数の芸能人やタレント等の著名人を起用していることが、他社とは異なる特色の一つとなっております。しかしながら、媒体価値の低下や電子雑誌に対するイメージの悪化等があった場合、著名人を想定通りに起用できなくなる可能性があります。また、競合他社から類似の著名人を起用した媒体が提供されて、知名度が上がった場合、当社媒体の差別化が図れなくなり、クライアント数が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

経営成績の季節変動性について

当社グループが提供する電子雑誌業務においては、観光地や行楽地の宿泊施設や飲食店等の広告を多く掲載しており、春から秋にかけての観光・行楽シーズンには、広告掲載数が大きく伸長する場合があります。

観光・行楽シーズン以外においても、様々な企画・コンテンツを立案し強化することにより、業績の季節変動は現在は緩やかになっておりますが、今後も、観光・行楽シーズンに広告掲載数が大きく伸長した場合、当社グループの売上高及び営業利益は、第4四半期の割合が多くなる可能性があります。

最近連結会計年度の各四半期の業績は、次のとおりです。

| | 第1四半期 (10 - 12月期) | 第2四半期 (1 - 3月期) | 第3四半期 (4 - 6月期) | 第4四半期 (7 - 9月期) | 連結会計年度計 (2019年9月期) |
|-----------|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------|
| 売上高(百万円) | 807 | 875 | 843 | 867 | 3,394 |
| 営業利益(百万円) | 101 | 142 | 142 | 132 | 518 |

競合について

当社グループが展開する個々のサービスは、当社グループと同様にモバイル端末やパソコン向けにサービスを提供している企業と競合する関係にあります。

新規事業者の参入、市場成長の想定外の鈍化等によって、他社との競争が激化し、他社に対する当社グループの優位性が失われた場合や、当社グループの想定以上に他社のサービス価格が下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. 事業運営体制に関するリスク

人材の育成及び確保について

当社グループは、今後業容を拡大していくにあたり、営業部門、制作部門、技術部門を中心に優秀な人材の確保が必要不可欠であります。経験のある中途採用に加え、新卒採用を実施しており、教育体制を充実させることで、人材の育成・確保に積極的に取り組んでおります。しかしながら、人件費の高騰などにより適切な人材の確保が予定どおり行えなかった場合、あるいは経験豊富な人材が流出した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループサービスの集客における外部検索エンジンへの依存について

当社グループが提供する各サービスの集客は、外部の検索エンジンの検索結果によるものが一定の割合を占めております。検索結果については各検索エンジンの運営事業者に委ねられているため、検索エンジンに依存しない集客方法を利用者に浸透させるとともに、検索結果において上位表示されるべくSEO対策等の必要な対策を進めていますが、今後、検索エンジンの運営事業者における上位表示方針の変更、その他何らかの要因によって検索結果の表示が当社グループのサービスにとって優位に働かない状況が生じた場合、当社グループが運営する各サービスへの集客効果が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4. コンプライアンスに関するリスク

キャンペーンに関する法的規制について

当社グループでは、クライアント企業の懸賞キャンペーンの代行を行っております。これらのキャンペーンの表示方法や内容については、消費者庁管轄の「景品表示法（景表法）」、公正取引委員会管轄の「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」の規制を受けております。これらの法的規制を遵守し、十分に留意して各種キャンペーンを展開しておりますが、同法の改正により今後のキャンペーン展開に支障をきたした場合や、万が一、消費者庁及び公正取引委員会からの勧告等を受けることで、当社グループのブランドイメージの低下があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の取扱について

当社グループではキャンペーンの代行を始めとして様々な顧客の個人情報を取り扱う場合があり、「個人情報の保護に関する法律」において「個人情報取扱事業者」と定義されております。当社グループでは顧客データベース構築時より、社外からの不正アクセスや内部からの顧客情報漏えいに対処するため、アクセスログ一括管理などのセキュリティシステムで安全対策を講じております。また、より強固なセキュリティ体制を構築すべく、データサーバの冗長化やアクセス記録の半永久保存、指紋認証による入退室管理システム、監視カメラなどが導入されたビルに入居しております。

また、2007年2月6日に当社は、「プライバシーマーク（注）」の認証を取得しております。これにより、公的機関（第三者）の立場から安全性が実証されるとともに、営業活動においては引き続き本法を遵守し、個人情報の適正な取扱いを行っております。しかしながら、外部からの意図的な攻撃や、意図しない人為的な間違い等により個人情報が漏えいし、対外的信用の失墜及び訴訟等が発生した場合、当社グループのブランドイメージの低下を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（注） 経済産業省の外郭団体である一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）から「JIS Q 15001」に準拠したコンプライアンス・プログラムに基づき、個人情報の適切な取扱い体制が整備されている企業に対して付与される認証基準。

知的財産権について

当社グループの知的財産権に係る業務として、ウェブサイト運営、電子雑誌等のインターネットを利用したエンタテインメントコンテンツの企画運営があります。この業務において、第三者の著作権等の知的財産権を侵害した場合には、ロイヤリティの支払い請求や損害賠償請求及び使用差止請求等の訴訟を受ける可能性があります。また、当社グループが保有する知的財産権についても、第三者により侵害された場合において、当社グループが保有する権利の適正な使用ができない可能性もあります。これらによって、当社グループのブランドイメージの低下を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社グループは、事業の多様化と提供サービスの多様化に努めております。こうした事業を拡大していくなかで、取引先、従業員その他第三者との関係において、権利・利益を侵害したとして、損害賠償を求める訴訟等が提起される可能性があります。これにより、当社グループの事業展開に支障が生じたり、ブランドイメージが低下する恐れや、金銭的負担の発生により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。一方、当社グループが第三者から何らかの権利を侵害され、または損害を被った場合に、第三者の権利侵害から当社グループが保護されない場合や、訴訟等により当社の権利を保護するため、多大な費用を要する恐れもあります。その訴訟等の内容または請求額によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5. その他

当社の親会社である㈱ネクシィーズグループ及びそのグループ会社との関係について

当社の親会社である㈱ネクシィーズグループ及びそのグループ会社は、LED照明等の設置工事費用を含めた初期投資オールゼロで顧客に最新の設備を導入できる「ネクシィーズ・ゼロシリーズ」を提供する「ネクシィーズ・ゼロ事業」を中核事業としております。当社グループでは電子雑誌を中心とした「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」を行っております。事業領域も異なり、独立した組織の中で経営を行っておりますが、㈱ネクシィーズグループは2019年9月30日現在、当社の議決権の48.11%（注）を所有しております。そのため、大株主としての同社の経営方針等に変更が生じた場合、当社グループの業績及び事業戦略並びに資本構成等にも影響を及ぼす可能性があります。

当社の親会社である㈱ネクシィーズグループは当社株式を当面保有することとなりますが、当社グループの事業展開にあたっては、親会社等の指示や事前承認に基づいてこれを行うことなく、引き続き専任取締役を中心とする経営陣の判断のもと、独自に意思決定し実行していきます。

（注） 持株比率は自己株式450,788株を控除して計算しております。

関連当事者取引について

当社グループは、親会社であり議決権の48.11%を所有している㈱ネクシィーズグループとの間に管理業務の委託の取引があります。これは親会社のグループ会社内において、一部の管理業務を親会社である㈱ネクシィーズグループにて一括して行うことで、業務の効率化、省力化を図るためのものであります。

また、当社と㈱ネクシィーズグループ及びその子会社との間に「ウェブサイト運営業務受託」や「設備導入サービス申込獲得業務の代行」といった営業取引がありますが、取引条件につきましては独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件、または当該取引に係る公正な価格を勘案して、当事者間による交渉のうえ決定しており、決裁権限・手続きは「職務権限規程」に基づき処理しております。

当社グループの事業及び業績へ及ぼす影響は軽微であります。㈱ネクシィーズグループ及びその子会社との取引については、親会社グループからの当社グループの独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については取締役会に対して定期的に報告を行うとともに、監査役監査や内部監査における取引の内容等のチェックを行う等、健全性及び適正性の確保に努めてまいります。

配当政策について

当社グループは現在成長過程にあり、事業資金の流出を避け内部留保の充実を図り、なお一層の業容拡大を目指すことが重要であります。株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を実施していくことも重要であると考えております。

今後は、安定的な経営基盤の確立と収益力の強化に努め、業績及び今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い配当を実施していく予定であります。現時点において配当実施の可能性及びその開始時期については未定であります。

売掛金の貸倒れについて

ソリューション業務においては、事前に取引先別の与信調査を行い、与信ランクによって支払方法（前金取引・売掛取引）の設定を行っており、電子雑誌業務における広告獲得においては、分割の支払方法（主に12ヶ月払い）による売掛取引を行っておりますが、システム管理により滞留債権を把握し、すみやかに債権回収を行うことで、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。

その結果、当社の総資産に対する売掛金の割合は、2019年9月30日現在51.88%（1,905,718千円）であり、売掛金の平均回収期間は210.9日となっております。

不測の事態に備え、貸倒引当金を計上しておりますが、実際に回収不能となった債権額がこれを超過した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、輸出を中心に弱さが続いているものの、高い水準で底堅く推移している企業収益や着実に改善している雇用環境により、景気は緩やかな回復が続きました。ただし、通商問題を巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

このような状況のもと、当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」として、「電子雑誌」「ソリューション」の業容拡大に努めてまいりました。

電子雑誌業務では、創刊12年目を迎えた当社主力雑誌「旅色」の認知度の向上や広告収益の最大化を目的とし、媒体力強化を図ってまいりました。既存読者の「旅色」への帰属意識を高めるためのリアルイベントの開催や、全国の書店・コンビニエンスストアなどで「旅色」初の書籍の発売をしました。さらに、2018年12月に子会社化した(株)CrowdLabが運営する、国内・海外の旅行・観光情報を発信するウェブメディアと連携しております。また、2018年9月期より強化してきた地方自治体とのタイアップ誌は当連結会計年度において新たに12誌を発行し、好調に推移しております。

ソリューション業務では、ECサポートサービスとともにスマートフォンアプリの開発・構築を含めたウェブサイト制作業務が好調に推移いたしました。無料グローバルECプラットフォーム「cafe24(カフェ24)」を運営するCAFÉ24 JAPAN(株)やECマーケティング支援事業を展開する(株)ピアラと連携し、既存クライアントだけでなく、国内外の新規クライアントの獲得による、さらなる業務受託売上増加に努めております。また、全国のTSUTAYA店舗及び書店への配送網や物流拠点、豊富な物流業務の実績を持つ(株)MPDと連携することで「ブランジスタ物流」の業務受託体制を強化しております。

また、税効果会計による会計処理の影響により法人税等調整額が減少し、親会社株主に帰属する当期純利益が増加しております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高3,394百万円(前連結会計年度比0.8%増)、営業利益518百万円(前連結会計年度は営業損失233百万円)、経常利益513百万円(前連結会計年度は経常損失234百万円)、親会社株主に帰属する当期純利益633百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失519百万円)となり、売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益すべて創業来最高を達成いたしました。

なお、当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は3,627百万円となり、前連結会計年度末に比べて485百万円の増加となりました。当連結会計年度における資産、負債及び純資産の状況は次のとおりです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年(2018年)2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の数値で前年同期比較を行っております。

(流動資産)

流動資産は2,674百万円となり、前連結会計年度末に比べて263百万円の減少となりました。これは主に、(株)CrowdLabの株式取得や自己株式の取得により、現金及び預金が507百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は953百万円となり、前連結会計年度末に比べて749百万円の増加となりました。これは主に、(株)CrowdLabの株式取得によるのれんの計上により無形固定資産が430百万円増加したことや税効果会計による会計処理の影響により繰延税金資産が増加し、投資その他の資産が314百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は538百万円となり、前連結会計年度末に比べて144百万円の減少となりました。これは主に、「ブランジスタ物流」の決済代行業務の支払い等があり、預り金が113百万円減少したことや、法人税等の支払いにより未払法人税等が80百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は215百万円となり、前連結会計年度末に比べて215百万円の増加となりました。これは、現金及び預金の減少に伴い長期借入を行ったことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は2,874百万円となり、前連結会計年度末に比べて415百万円の増加となりました。これは主に、自己株式の取得による391百万円の減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が633百万円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は856百万円となり、前連結会計年度末に比べて507百万円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は102百万円(前年同期は290百万円の支出)となりました。これは主に、売上債権の増加による減少206百万円や預り金の減少114百万円、法人税等の支払201百万円による減少があったものの、税金等調整前当期純利益480百万円の計上があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は514百万円(前年同期は30百万円の支出)となりました。これは主に、㈱Crowd Labの株式取得による支出511百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は94百万円(前年同期は177百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入を行ったことによる収入300百万円があったものの、自己株式の取得による支出410百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略し、サービス別の販売実績を記載しております。

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をサービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

| 区分 | 販売高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|
| 電子雑誌 | 2,298 | 17.5 |
| ソリューション他 | 1,095 | 22.3 |
| 合計 | 3,394 | 0.8 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、3,394百万円(前年同期比0.8%増)となりました。これは主として、ソリューション他売上がゲーム売上の減少により、1,095百万円(前年同期比22.3%減)となったものの、電子雑誌売上が2,298百万円(前年同期比17.5%増)となったことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、861百万円(前年同期比28.5%減)となり、売上総利益は2,533百万円(前年同期比17.1%増)となりました。これは、ゲーム売上の減少に伴いソリューション他の売上原価、売上総利益ともに減少となった一方で、電子雑誌売上の増加に伴い全体の売上総利益は増加しております。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、2,014百万円(前年同期比15.9%減)となり、営業利益は518百万円(前連結会計年度は営業損失233百万円)となりました。これは主に、給与手当が増加したものの、広告宣伝費が減少したことによるものであります。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は6百万円(前連結会計年度から6百万円増)、営業外費用は11百万円(前連結会計年度から10百万円増)となり、経常利益は513百万円(前連結会計年度は経常損失234百万円)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出があったことによるものであります。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は33百万円(前年同期比73.8%減)となり、税金等調整前当期純利益は480百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純損失361百万円)となりました。また、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は633百万円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失519百万円)となりました。これは主に、特別損失としてブランジスタゲーム事業譲渡に伴う事業再編損を計上したものの、税効果会計による会計処理の影響により法人税等調整額が減少し、親会社株主に帰属する当期純利益が増加したことによるものであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金及び設備資金は手元資金で補うことを基本とし、必要に応じて借入等の資金調達を実施しております。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長を遂げるためには、さまざまな課題に対処すべきことが必要であると認識しております。

それらの課題に対応するために、経営者は常に事業環境の変化に関する情報の入手及び分析を行い、最適な経営資源の配分に努め、さらなる事業拡大を図ってまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(株)Dugong(現株)CrowdLab)の株式取得)

当社は、2018年12月20日開催の取締役会において、(株)Dugong(現株)CrowdLab)の発行済株式の100%を取得して子会社化することを決議し、2018年12月20日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

また、同契約に基づいて2018年12月20日付で全株式を取得しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、電子雑誌の制作システムの拡充及び各種管理システムの強化・整備などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の主な設備投資等は、電子雑誌の制作システムの拡充を中心とする総額18,066千円の投資を実施しました。なお、当社は「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。また、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社グループは「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2019年9月30日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (名) |
|----------------|---------|----------|---------------|--------|--------|-------------|
| | | 建物 | 工具、器具 及び備品 | ソフトウェア | 合計 | |
| 本社 (東京都渋谷区) | ソフトウェア等 | 2,660 | 5,850 | 22,141 | 30,652 | 144 |

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は83,733千円であります。

3. 従業員数は就業人員数（当社から他社への出向者2名を除く。）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 40,000,000 |
| 計 | 40,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2019年9月30日) | 提出日現在発行数 (株) (2019年12月16日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 14,575,300 | 14,575,300 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 14,575,300 | 14,575,300 | - | - |

(注) 提出日現在の発行数には、2019年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2001年改正旧商法に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。

第1回 新株予約権（2006年3月14日臨時株主総会決議及び2006年3月14日取締役会決議）

| | |
|--|-----------------------------------|
| 決議年月日 | 2006年3月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 6 当社親会社取締役 1 当社従業員 37 |
| 新株予約権の数（個） | 19 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 1,900（注1、6） |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 250（注2、6） |
| 新株予約権の行使期間 | 2008年4月1日から2022年3月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 250 資本組入額 125（注6） |
| 新株予約権の行使の条件 | （注3） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注4） |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注5） |

当事業年度の末日（2019年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とします。

なお、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果1株未満が生じた場合はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2．発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利を付与された者は、当社、当社の親会社、子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した場合は、権利を行使することはできない。ただし、任期満了により退任した場合、当社の就業規則第18条に定める定年の事由により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りではない。

4．新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。

5．当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権に係る義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社に承継させることができるものとする。ただし、当社の発行する新株予約権に係る義務の承継に関し記載のある株式交換契約書または株式移転の議案につき当社株主総会の承認を受ける場合に限るものとする。

6．2014年3月13日開催の取締役会決議により、2014年4月11日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。

第2回 新株予約権（2012年12月13日定時株主総会決議及び2013年3月25日取締役会決議）

| | |
|--|--------------------------------|
| 決議年月日 | 2012年12月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 8 |
| 新株予約権の数（個） | 1,680 [1,527] |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 168,000 [152,700]（注1、6） |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 650（注2、6） |
| 新株予約権の行使期間 | 2015年4月1日から2022年3月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 650 資本組入額 325（注6） |
| 新株予約権の行使の条件 | （注3） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注4） |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注5） |

当事業年度の末日（2019年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2019年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とします。

なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

2．本新株予約権の行使価額は、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。

新株予約権発行時において当社の取締役であったものは、新株予約権の行使時においても、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。

4．新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5．当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目について当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。

6．2014年3月13日開催の取締役会決議により、2014年4月11日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回 新株予約権（2013年3月15日臨時株主総会決議及び2013年3月25日取締役会決議）

| | |
|--|---------------------------|
| 決議年月日 | 2013年3月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社従業員 119 |
| 新株予約権の数（個） | 130 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 13,000（注1、6） |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 650（注2、6） |
| 新株予約権の行使期間 | 2015年4月1日から2022年3月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 650 資本組入額 325（注6） |
| 新株予約権の行使の条件 | （注3） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注4） |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注5） |

当事業年度の末日（2019年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とします。
 なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$
- 2．本新株予約権の行使価額は、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$
 また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 3．新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。
 新株予約権発行時において当社の従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。
- 4．新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 5．当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
- 6．2014年3月13日開催の取締役会決議により、2014年4月11日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回 新株予約権（2013年3月15日臨時株主総会決議及び2014年2月14日取締役会決議）

| | |
|--|---------------------------|
| 決議年月日 | 2013年3月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社従業員 15 |
| 新株予約権の数（個） | 3 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 300（注1、6） |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 650（注2、6） |
| 新株予約権の行使期間 | 2016年3月1日から2022年3月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 650 資本組入額 325（注6） |
| 新株予約権の行使の条件 | （注3） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注4） |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注5） |

当事業年度の末日（2019年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とします。
 なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$
- 2．本新株予約権の行使価額は、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$
 また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 3．新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。
 新株予約権発行時において当社の従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。
- 4．新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 5．当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。
- 6．2014年3月13日開催の取締役会決議により、2014年4月11日付で普通株式1株を100株に株式分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回 新株予約権（2015年7月14日臨時株主総会決議及び2015年7月14日取締役会決議）

| | |
|--|-------------------------|
| 決議年月日 | 2015年7月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社取締役 6 |
| 新株予約権の数（個） | 4,188 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 418,800（注1） |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 650（注2） |
| 新株予約権の行使期間 | 2017年8月1日から2022年3月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 650 資本組入額 325 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注3） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注4） |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注5） |

当事業年度の末日（2019年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とします。
 なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$
- 2．本新株予約権の行使価額は、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$
 また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 3．新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することができる。
 新株予約権発行時において当社の取締役であったものは、新株予約権の行使時においても、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。
- 4．新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 5．当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。

第8回 新株予約権（2016年3月4日取締役会決議）

| | |
|--|--------------------------|
| 決議年月日 | 2016年3月4日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社子会社の協力者 1 |
| 新株予約権の数（個） | 500 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） | 普通株式 50,000（注1） |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1,467（注2） |
| 新株予約権の行使期間 | 2017年1月1日から2021年12月31日まで |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 1,467 資本組入額 734 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注3） |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | （注4） |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注5） |

当事業年度の末日（2019年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2019年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1．本新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株とします。

なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

2．本新株予約権の行使価額は、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3．新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した2016年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において、営業利益が5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。

新株予約権者は、2017年1月1日から2021年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,500円を超えた場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の割当て後、当社子会社の協力者の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

4．新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5．当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案若しくは株式移転の議案につき株主総会で承認された場合には、本新株予約権に係る義務を合併による存続会社または株式交換・株式移転による完全親会社となるものに承継させるものとし、その細目については当該合併、株式交換または株式移転を承認する株主総会決議において定めるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-----------------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2014年4月11日 (注)1 | 12,394,800 | 12,520,000 | - | 100,000 | - | 593,781 |
| 2015年9月16日 (注)2 | 1,200,000 | 13,720,000 | 248,400 | 348,400 | 248,400 | 842,181 |
| 2015年10月1日～ 2016年9月30日 (注)3 | 503,600 | 14,223,600 | 160,810 | 509,210 | 160,810 | 1,002,991 |
| 2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注)3 | 66,600 | 14,290,200 | 21,345 | 530,555 | 21,345 | 1,024,336 |
| 2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)3 | 232,600 | 14,522,800 | 73,515 | 604,070 | 73,515 | 1,097,851 |
| 2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注)3 | 52,500 | 14,575,300 | 16,982 | 621,052 | 16,982 | 1,114,834 |

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 450円

引受価額 414円

資本組入額 207円

3. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年9月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | | 単元未満 株式の状 況(株) | |
|-----------------|---------------------|-------|--------------|------------|-------|------|-----------|----------------------|-------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その 他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 4 | 29 | 67 | 20 | 24 | 7,113 | 7,257 | |
| 所有株式数 (単元) | - | 1,360 | 8,188 | 79,649 | 3,218 | 421 | 52,886 | 145,722 | 3,100 |
| 所有株式数の割合 (%) | - | 0.93 | 5.62 | 54.66 | 2.21 | 0.29 | 36.29 | 100 | - |

(注) 自己株式88株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%) |
|--|--|--------------|---|
| (株)ネクシィーズグループ | 東京都渋谷区桜丘町20番4号 | 6,795,280 | 48.11 |
| 楽天(株) | 東京都世田谷区玉川1丁目14番1号 | 770,400 | 5.45 |
| (株)SBI証券 | 港区六本木1丁目6番1号 | 245,800 | 1.74 |
| 近藤 太香巳 | 東京都渋谷区 | 238,780 | 1.69 |
| 見城 徹 | 東京都渋谷区 | 204,580 | 1.45 |
| (株)幻冬舎 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目9番7号 | 153,600 | 1.09 |
| (株)レプロエンタテインメント | 東京都品川区上大崎3丁目1番1号 | 109,800 | 0.78 |
| J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPMorgan証券(株)) | 25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (千代田区丸の内2丁目7番3号) | 105,236 | 0.75 |
| 田邊 昭知 | 東京都港区 | 100,000 | 0.71 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株)) | 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号) | 87,400 | 0.62 |
| 計 | - | 8,810,876 | 62.38 |

(注) 当社は、自己株式を450,788株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 450,700 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 14,121,500 | 141,215 | 単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 3,100 | - | - |
| 発行済株式総数 | 14,575,300 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 141,215 | - |

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が88株含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計(株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%) |
|----------------|----------------|----------------------|----------------------|-----------------|------------------------------------|
| (株)ブランジスタ | 東京都渋谷区桜丘町20番4号 | 450,700 | - | 450,700 | 3.10 |
| 計 | - | 450,700 | - | 450,700 | 3.10 |

(注) 当社は、単元未満の自己株式を88株保有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|---|---------|-----------|
| 取締役会(2019年1月8日)の決議状況 (取得期間2019年1月19日~2019年9月30日) | 500,000 | 400,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 460,700 | 399,913 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合 | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合 | - | - |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 61 | 62 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|------------|----------------|------------|----------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の 総額(円) | 株式数 (株) | 処分価額の 総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(新株予約権の権利行使) | 10,000 | 8,680,873 | 15,300 | 13,281,736 |
| 保有自己株式数 | 450,788 | - | 435,488 | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「将来の事業展開のための内部留保の充実」と「成長に応じた利益還元」を重要な経営課題であると認識しております。

現在、当社は成長過程にあり一層の業容拡大を目指しており、事業資金の流出を避け内部留保の充実を図ることが重要であると考え、会社設立以来、当事業年度を含めて配当は実施しておりません。

しかしながら、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を実施していくことも重要であると考えており、今後は、安定的な経営基盤の確立と収益力の強化に努め、業績及び今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い配当を決定していく方針であります。ただし、現時点において配当実施の可能性及びその開始時期については未定であります。

なお、剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

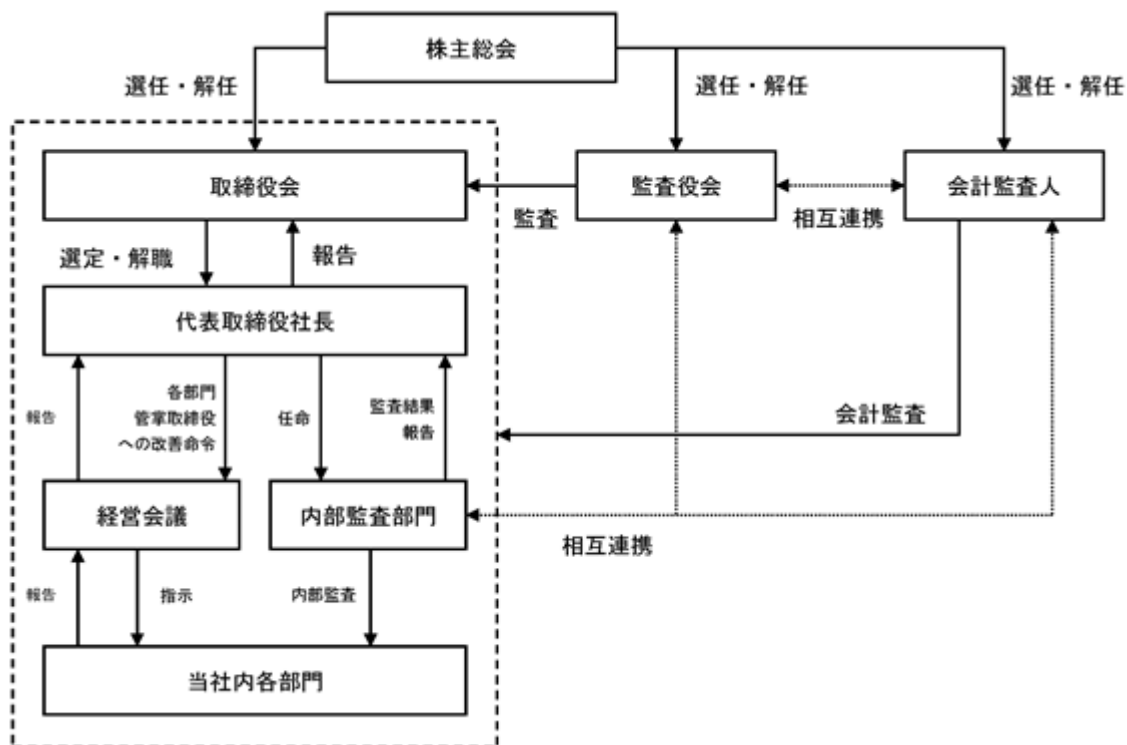
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立を目指し、企業価値の最大化を図ることが経営の最も重要な課題であり、株主並びに社会に対する責務であるとし、これを実現することがコーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンスの状況及び上記指針を踏まえ、当社においては、コーポレート・ガバナンスの充実、強化のための取組みとして、次のとおり諸施策を実施しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



a. 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）により構成されており、会社の事業運営に関する重要事項、法令で定められた事項に関する意思決定を行っております。原則として毎月1回の取締役会の開催に加え、必要に応じて、臨時取締役会をその都度開催しております。

b. 監査役会・監査役

当社は会社法関連法令に基づく監査役会設置会社となっております。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役監査方針・計画に基づき、重要会議の出席、取締役の法令・規程等の遵守状況の把握や、会計監査人の監査計画の把握、内部監査状況の把握を行い、監査の実効性確保に努めております。

c. 経営会議

当社は、事業の意思決定の迅速化を目的に経営会議を毎月開催し、取締役及び重要な使用人が出席して月次の業績の共有及び業務上の問題点の把握、改善策等を討議すると共に、業務上の重要事項について審議・決定しております。

d. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、適時適切な監査が実施されております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社では、各種社内規程を整備し、規程遵守の徹底を図っております。また、財務報告に係る「内部統制基本方針」を定め、内部統制システムが有効に機能するための体制を整備しております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営会議において代表取締役社長をはじめ各取締役及び部門長が法令遵守や個人情報保護について確認し、各部門長から各部門へ展開することにより、全社員の意識向上を図っております。

また、社員に対しても、インサイダー取引規制や個人情報保護をはじめとするコンプライアンスに関する教育を随時行い、周知徹底を図っております。

当社としては、事業規模に合わせた内部統制の整備・運用状況の検証を行うとともに、その内容の正確性を確保するために、リスクの高い共通項目について統一的な監査を実施しております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、当社取締役が子会社の代表取締役又は取締役として経営に参画しており、当社取締役会においてその職務の執行に関して必要に応じて報告する体制となっております。また、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、必要に応じて当社の関係部署と連携し、課題解決に取り組んでおります。

d．社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。

e．取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨、定款で定めております。

f．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

g．取締役会で決議できる株主総会決議事項

(剰余金の配当等の決定機関)

当社は、機動的な利益還元を可能とする資本政策を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

(取締役及び監査役の責任免除)

当社は、取締役会の決議によって、取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(自己の株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得する事を目的とするものであります。

h．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|------------------|--------|--------------|--|------|----------|
| 代表取締役社長 | 岩本 恵了 | 1970年9月11日生 | 1997年1月 ㈱ネクシィーズ(現㈱ネクシィーズグループ)入社 1999年12月 同社 取締役 就任 2002年10月 旧アイデアキューブ(株) 代表取締役社長 就任 2011年4月 当社 取締役営業本部長 就任 2013年2月 当社 代表取締役社長 就任(現任) | (注)3 | 30,200 |
| 取締役管理部長 | 石原 卓 | 1976年2月23日生 | 1999年6月 ㈱ネクシィーズ(現㈱ネクシィーズグループ)入社 2001年10月 同社 人事総務課長 2007年10月 旧アイデアキューブ(株) メディア事業部長 2007年12月 同社 取締役 就任 2011年4月 当社 取締役西日本営業部長 就任 2012年10月 当社 取締役管理部長 就任(現任) | (注)3 | 37,300 |
| 取締役電子雑誌メディア編成本部長 | 井上 秀嗣 | 1976年11月23日生 | 2001年4月 ㈱ネクシィーズ(現㈱ネクシィーズグループ)入社 2007年2月 旧㈱ブランジスタ 代表取締役社長 就任 2011年4月 当社 取締役電子雑誌メディア編成部長 就任 2019年6月 当社 取締役電子雑誌メディア編成本部長 就任(現任) | (注)3 | 4,000 |
| 取締役ソリューション営業本部長 | 木村 泰宗 | 1979年11月22日生 | 2002年5月 ㈱ネクシィーズ(現㈱ネクシィーズグループ)入社 2003年5月 旧アイデアキューブ(株) 入社 2010年10月 同社 ソリューション営業部長 2013年4月 当社 取締役ソリューション営業部長 就任 2019年4月 当社 取締役ソリューション営業本部長 就任(現任) | (注)3 | - |
| 取締役 | 本間 憲 | 1960年6月22日生 | 1980年4月 ㈱セントラルアーツ 入社 1983年4月 ㈱スカイコーポレーション 入社 1991年2月 ㈱レヴィプロダクションズ (現㈱レプロエンタテインメント)設立 代表取締役社長 就任(現任) 2007年2月 旧㈱ブランジスタ 取締役会長 就任 2011年4月 当社 社外取締役 就任(現任) | (注)3 | 76,000 |
| 取締役 | 近藤 太香巳 | 1967年11月1日生 | 1987年5月 日本電機通信 創業 1990年2月 ㈱ネクシィーズ(現㈱ネクシィーズグループ)設立 取締役営業本部長 就任 1991年2月 同社 代表取締役社長 就任(現任) 2003年12月 旧アイデアキューブ(株) 取締役会長 就任 2011年4月 当社 代表取締役社長 就任 2013年2月 当社 取締役 就任(現任) | (注)3 | 238,780 |
| 取締役 | 西原 勝熙 | 1975年9月13日生 | 2004年3月 ㈱レヴィプロダクションズ (現㈱レプロエンタテインメント)入社 2011年6月 同社 制作本部長 2013年4月 当社 取締役 就任(現任) 2019年4月 ㈱レプロエンタテインメント 執行役員制作本部長 就任(現任) | (注)3 | 500 |
| 取締役 | 杉本 佳英 | 1980年10月31日生 | 2005年4月 須田清法律事務所勤務(事務職) 2008年9月 司法試験合格 2008年12月 最高裁判所司法研修所 入所 2009年12月 須田清法律事務所弁護士として加入 2011年4月 リーガルパートナーズ法律事務所 (現あんしんパートナーズ法律事務所)設立(現任) 2015年12月 当社 社外取締役 就任(現任) 2018年9月 ㈱N A T T Y S W A N K Y 社外取締役 就任(現任) | (注)3 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|-------------|--------|------------------|---|------|----------|
| 監査役 <常勤> | 鴨志田 慎一 | 1954年10月 27日生 | 1977年4月 (株)全国教育産業協会(現(株)ハクビ) 入社 2003年6月 同社 経理部 部長 2010年12月 (株)ネクシィーズ(現(株)ネクシィーズグループ) 常勤監査役 就任 2019年12月 当社 常勤監査役 就任(現任) | (注)4 | - |
| 監査役 | 久保田 記祥 | 1981年5月 21日生 | 2004年4月 (株)アイアイジェイテクノロジー(現(株)インターネットイニシアティブ) 入社 2006年7月 D S T Iホールディングス(株) 入社 2012年7月 アカリス(株)(現デルフィーコンサルティング(株)) 設立 同社 代表取締役 就任(現任) 2015年12月 当社 社外監査役 就任(現任) | (注)5 | - |
| 監査役 | 中路 武志 | 1970年12月 7日生 | 2001年4月 ソフトバンク・インベストメント(株)(現SBIホールディングス(株)) 入社 2005年5月 ソフトバンク・インベストメント(株)(現SBIインベストメント(株)) 入社 2008年6月 SBIネルヴァ(株)(現SBI-HIKARI P.E.(株)) 取締役 就任(現任) 2010年6月 SBIモーゲージ(株)(現アルヒ(株)) 監査役 就任 2012年3月 SBIインベストメント(株) 取締役執行役員 就任 2014年6月 SBIライフリビング(株)(現(株)ウェイブダッシュ) 取締役 就任(現任) 2015年4月 SBIインベストメント(株) 取締役執行役員副社長 就任(現任) 2016年7月 SBI Ventures Two(株)代表取締役 就任(現任) 2017年12月 当社 社外監査役 就任(現任) | (注)5 | - |
| 計 | | | | | 386,780 |

- (注) 1. 取締役 本間 憲氏、杉本 佳英氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 久保田 記祥氏、中路 武志氏は、社外監査役であります。
3. 2019年12月16日開催の定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2019年12月16日開催の定時株主総会終結の時から2023年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2017年12月18日開催の定時株主総会終結の時から2021年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の本間 憲氏は、(株)レプロエンタテインメントの代表取締役社長であり、同氏及び(株)レプロエンタテインメントは当社の株式を保有しております。同氏及び同社と当社との間にその他の人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の杉本 佳英氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると考え、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がると判断し、社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役2名は、それぞれ豊富な経営管理の経験・知識等を有しており、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため選任しております。

社外監査役の久保田 記祥氏及び社外監査役の中路 武志氏と当社との間に、人的関係、資本的関係、又は取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、社外取締役の杉本 佳英氏、社外監査役の久保田 記祥氏、社外監査役の中路 武志氏は、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を特段定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に独立性を判定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

独立社外取締役は、当社グループの事業に関する事項及びコーポレートガバナンスについて情報を共有し、各取締役、執行役員、監査役との意見交換を行っております。

独立社外取締役及び独立社外監査役は、定期的な会合の開催等により、独立した客観的な立場に基づく情報交換、認識共有に努めております。

監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と連携し、十分かつ適正な監査を行うことができる体制を確保しております。また、会計監査人を適切に選定し、評価するための評価基準及び選任基準を策定し、独立性と専門性について確認しております。さらに、会計監査人または内部監査部門が不正を発見し適切な対応を求めた場合や、不備・問題点を指摘した場合に対応する体制を確立しております。

会計監査人は、監査役会と連携し、適正な監査を行うことができる体制を確保しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査につきましては、原則、全ての取締役会に出席すると同時に、代表取締役社長、取締役、重要な使用人との意見交換や重要書類の閲覧等を行うことで、取締役と同水準の情報に基づいた監査が実施できる環境を整備しております。

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査担当者1名が内部監査業務を実施しております。会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規定に違反することのないよう内部牽制体制を構築するとともに、定期的に内部監査を実施しており、監査の結果を社長に報告し、改善の必要がある場合は是正指示を当該部門に出しております。

当社では、内部監査部門長が内部監査の計画及び結果等に関して監査役会で定期的に報告し意見交換をするなど、内部監査部門と監査役会との連携を構築しております。

また、監査役、内部監査部門及び会計監査人は、各四半期ごとに、各監査機関での監査計画・監査結果の報告など、情報共有化のための意見交換を行い、緊密な相互連携の強化に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称等

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は指定有限責任社員・業務執行社員鈴木 一宏ならびに指定有限責任社員・業務執行社員垂井 健であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他6名であります。

なお、継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。

b. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定について、会計監査人に求められる独立性や品質管理体制のほか、監査実績等を考慮し総合的に検討し判断しております。

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

c. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の独立性や監査体制、監査の実行状況や品質管理体制に関する情報を管理部門から収集し、評価を実施しております。

監査報酬の内容等

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 15,000 | - | 17,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 15,000 | - | 17,000 | - |

その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人及び管理部門から収集した情報等に基づき、会計監査人の当事業年度における監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等につきましては、各役員の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務に応じて決定しております。

取締役の報酬額については、取締役の役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて基本報酬を決定しております。そのほか、業績目標達成に対する責任と意識を高めることを目的として、連結営業利益等の目標達成状況を勘案した賞与の金銭報酬で構成されております。個別の報酬額は株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により代表取締役に一任して決定しております。また、監査役の報酬額については、取締役の職務執行を監査する権限を有する独立の立場であることに鑑み、基本報酬のみとしており、個別の報酬額は監査役の協議により決定しております。なお、取締役の報酬限度額は、2007年12月20日開催の第7期定時株主総会において年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人給与と分を除く)と決議いただいております。監査役の報酬限度額は、2007年12月20日開催の第7期定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる役員の員数(名) |
|--------------------|------------|----------------|------------|-------|-------|---------------|
| | | 基本報酬 | ストック・オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 28,400 | 23,400 | - | 5,000 | - | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 3,600 | 3,600 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | - | - | - | - | - | 6 |

(注) 期末現在の役員数と上記報酬支給人員に相違がありますが、これは当事業年度において社外取締役4名及び社外監査役2名は無報酬であること、無報酬の取締役が2名存在していることによるものであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------------|----------------------|-------------|----------------------|
| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | 1 | 575 | 1 | 575 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - | - |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の 合計額(千円) | 売却損益の 合計額(千円) | 評価損益の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年（1976年）大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年（1963年）大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年10月1日から2019年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年9月30日) | 当連結会計年度 (2019年9月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,364,235 | 856,436 |
| 売掛金 | 1,699,270 | 1,918,355 |
| 前払費用 | 33,004 | 28,727 |
| その他 | 61,697 | 104,332 |
| 貸倒引当金 | 219,375 | 232,993 |
| 流動資産合計 | 2,938,832 | 2,674,857 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 8,416 | 14,163 |
| 減価償却累計額 | 3,886 | 4,799 |
| 建物(純額) | 4,529 | 9,363 |
| 工具、器具及び備品 | 52,749 | 55,314 |
| 減価償却累計額 | 43,438 | 45,548 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 9,311 | 9,766 |
| 有形固定資産合計 | 13,840 | 19,130 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | - | 442,867 |
| その他 | 34,962 | 22,141 |
| 無形固定資産合計 | 34,962 | 465,008 |
| 投資その他の資産 | | |
| 繰延税金資産 | 103,777 | 422,379 |
| その他 | 1, 2 50,678 | 1, 2 46,536 |
| 投資その他の資産合計 | 154,456 | 468,916 |
| 固定資産合計 | 203,259 | 953,055 |
| 資産合計 | 3,142,092 | 3,627,913 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2018年9月30日) | 当連結会計年度 (2019年9月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 95,428 | 73,252 |
| 短期借入金 | 130,000 | 190,000 |
| 未払金 | 90,721 | 83,798 |
| 未払法人税等 | 94,756 | 14,366 |
| 前受金 | 33,417 | 40,516 |
| 預り金 | 123,780 | 10,070 |
| 業績連動賞与引当金 | 88,774 | 91,633 |
| その他 | 26,005 | 34,944 |
| 流動負債合計 | 682,884 | 538,581 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 215,000 |
| 固定負債合計 | - | 215,000 |
| 負債合計 | 682,884 | 753,581 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 604,070 | 621,052 |
| 資本剰余金 | 885,705 | 1,042,637 |
| 利益剰余金 | 968,572 | 1,602,433 |
| 自己株式 | 28 | 391,323 |
| 株主資本合計 | 2,458,319 | 2,874,800 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 99 | 1,457 |
| その他の包括利益累計額合計 | 99 | 1,457 |
| 新株予約権 | 989 | 989 |
| 純資産合計 | 2,459,208 | 2,874,331 |
| 負債純資産合計 | 3,142,092 | 3,627,913 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|-------------------------------------|---|---|
| 売上高 | 3,367,076 | 3,394,529 |
| 売上原価 | 1,204,496 | 861,180 |
| 売上総利益 | 2,162,580 | 2,533,348 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 2,396,311 | 1 2,014,471 |
| 営業利益又は営業損失() | 233,731 | 518,877 |
| 営業外収益 | | |
| 転籍関連収入 | - | 708 |
| 受取利息 | 22 | 14 |
| 雑収入 | 236 | 5,610 |
| 営業外収益合計 | 258 | 6,333 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 559 | 1,239 |
| 自己株式取得費用 | - | 10,115 |
| 為替差損 | 139 | 169 |
| 営業外費用合計 | 699 | 11,524 |
| 経常利益又は経常損失() | 234,171 | 513,686 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 2 85 |
| 特別利益合計 | - | 85 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 3 4 | 3 2,385 |
| 事業再編損 | - | 4 30,896 |
| 事業整理損 | 127,171 | - |
| 特別損失合計 | 127,176 | 33,281 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 361,347 | 480,490 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 183,556 | 165,231 |
| 法人税等調整額 | 25,345 | 318,602 |
| 法人税等合計 | 158,211 | 153,370 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 519,558 | 633,861 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() | 519,558 | 633,861 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 当期純利益又は当期純損失() | 519,558 | 633,861 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 99 | 1,357 |
| その他の包括利益合計 | 99 | 1,357 |
| 包括利益 | 519,658 | 632,503 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 519,658 | 632,503 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 530,555 | 812,190 | 1,488,130 | - | 2,830,876 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 73,515 | 73,515 | | | 147,030 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | 519,558 | | 519,558 |
| 自己株式の取得 | | | | 28 | 28 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 73,515 | 73,515 | 519,558 | 28 | 372,556 |
| 当期末残高 | 604,070 | 885,705 | 968,572 | 28 | 2,458,319 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------------|---------------|-------|-----------|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | - | - | 989 | 2,831,865 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 147,030 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | | 519,558 |
| 自己株式の取得 | | | | 28 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 99 | 99 | - | 99 |
| 当期変動額合計 | 99 | 99 | - | 372,656 |
| 当期末残高 | 99 | 99 | 989 | 2,459,208 |

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|----------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 604,070 | 885,705 | 968,572 | 28 | 2,458,319 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 16,982 | 16,982 | | | 33,965 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 633,861 | | 633,861 |
| 自己株式の取得 | | | | 399,975 | 399,975 |
| 自己株式の処分 | | 2,180 | | 8,680 | 6,500 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 142,130 | | | 142,130 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | 16,982 | 156,931 | 633,861 | 391,294 | 416,480 |
| 当期末残高 | 621,052 | 1,042,637 | 1,602,433 | 391,323 | 2,874,800 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|----------------------|-------------|---------------|-------|-----------|
| | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 99 | 99 | 989 | 2,459,208 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | | | | 33,965 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | 633,861 |
| 自己株式の取得 | | | | 399,975 |
| 自己株式の処分 | | | | 6,500 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | 142,130 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,357 | 1,357 | - | 1,357 |
| 当期変動額合計 | 1,357 | 1,357 | - | 415,122 |
| 当期末残高 | 1,457 | 1,457 | 989 | 2,874,331 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|-----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 361,347 | 480,490 |
| 減価償却費及びその他の償却費のれん償却額 | 30,387 | 21,062 |
| 業績連動賞与引当金の増減額(は減少) | - | 78,153 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 12,839 | 4,661 |
| 事業再編損 | 81,373 | 13,150 |
| 固定資産除却損 | - | 30,896 |
| 事業整理損 | 4 | 2,385 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 127,171 | - |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 32,300 | 206,775 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 16,183 | - |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 22,251 | 4,277 |
| 前受金の増減額(は減少) | 12,262 | 26,012 |
| 未払金の増減額(は減少) | 6,462 | 7,381 |
| 預り金の増減額(は減少) | 19,042 | 7,825 |
| 未払又は未収消費税等の増減額 | 103,894 | 114,145 |
| その他 | 40,470 | 8,714 |
| 小計 | 15,520 | 7,064 |
| 利息の受取額 | 73,202 | 305,000 |
| 利息の支払額 | 22 | 14 |
| 法人税等の支払額 | 559 | 1,239 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 216,513 | 201,246 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 関係会社株式の取得による支出 | 290,252 | 102,529 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 10,000 | 10,137 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出 | - | 511,340 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 17,660 |
| 有形固定資産の取得による支出 | - | 39,097 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 11,488 | 13,569 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 16,526 | 7,283 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 742 | 927 |
| その他 | 8,457 | 6,983 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | - | 332 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 30,299 | 514,504 |
| 長期借入れによる収入 | 30,000 | - |
| 長期借入金の返済による支出 | - | 300,000 |
| 株式の発行による収入 | - | 25,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 147,030 | 33,965 |
| 自己株式の処分による収入 | 28 | 410,091 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | - | 6,500 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 177,001 | 94,626 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 196 | 1,197 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 143,354 | 507,798 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 1,476,675 | 1,364,235 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 30,914 | - |
| | 1,364,235 | 856,436 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 2社
連結子会社の名称 博設技股份有限公司
(株)C r o w d L a b

当社は、2018年12月20日付で(株)D u g o n g (現(株)C r o w d L a b) の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。

前期に記載しておりました(株)ブランジスタゲームは、全株式を譲渡したため、連結子会社から除外いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社はありません

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券
その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年
工具、器具及び備品 4～5年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

業績連動賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する業績連動賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却をしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年(2018年)3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年(2018年)3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年(2018年)2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた99,048千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

| | 前連結会計年度 (2018年9月30日) | 当連結会計年度 (2019年9月30日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 投資その他の資産 | 9,709千円 | 9,240千円 |

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2018年9月30日) | 当連結会計年度 (2019年9月30日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| その他(株式) | 10,000千円 | 10,137千円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|----------|---|---|
| 給与手当 | 705,977千円 | 758,250千円 |
| 広告宣伝費 | 550,178 " | 119,090 " |
| 貸倒引当金繰入額 | 114,573 " | 53,648 " |
| 賞与引当金繰入額 | 131,355 " | 131,674 " |
| 減価償却費 | 8,320 " | 9,605 " |

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 工具、器具及び備品 | - | 85千円 |

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 工具、器具及び備品 | 4千円 | 12千円 |
| ソフトウェア | - | 2,372千円 |

4 事業再編損

(株)ブランジスタゲームの株式譲渡及び転換社債型新株予約権付社債譲渡に伴い発生した損失となります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|------------|---|---|
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 99千円 | 1,357千円 |
| 組替調整額 | - " | - " |
| 税効果調整前 | 99 " | 1,357 " |
| 税効果額 | - " | - " |
| 為替換算調整勘定 | 99 " | 1,357 " |
| その他の包括利益合計 | 99 " | 1,357 " |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------------|------------|---------|----|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株)(注)1 | 14,290,200 | 232,600 | - | 14,522,800 |
| 合計 | 14,290,200 | 232,600 | - | 14,522,800 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株)(注)2 | - | 27 | - | 27 |
| 合計 | - | 27 | - | 27 |

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 単元未満株式の買取請求による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|--------------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 2016年ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 989 |
| | 合計 | | - | - | - | - | 989 |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|-------------|------------|---------|--------|------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(株)(注)1 | 14,522,800 | 52,500 | - | 14,575,300 |
| 合計 | 14,522,800 | 52,500 | - | 14,575,300 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(株)(注)2 | 27 | 460,761 | 10,000 | 450,788 |
| 合計 | 27 | 460,761 | 10,000 | 450,788 |

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 自己株式の増減の内訳は次のとおりであります。

- ・取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 460,700株
- ・単元未満株式の買取りによる増加 61株
- ・新株予約権の権利行使による減少 10,000株

2. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|--------------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 2016年ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 989 |
| | 合計 | | - | - | - | - | 989 |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金 | 1,364,235千円 | 856,436千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | - " | - " |
| 現金及び現金同等物 | 1,364,235千円 | 856,436千円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達する場合があります。資金運用については、短期的な預金等、安全性の高い金融資産で運用をしております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況を把握し、期日管理、残高管理を行うことで回収懸念の早期把握やリスク軽減を図っております。営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金の変動金利の借入金であり、金利の変動リスクに晒されております。変動金利の借入金の金利変動リスクについては、随時市場金利の動向を監視しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年9月30日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,364,235 | 1,364,235 | - |
| (2) 売掛金 | 1,699,270 | | |
| 貸倒引当金() | 219,375 | | |
| | 1,479,895 | 1,482,025 | 2,129 |
| 資産計 | 2,844,131 | 2,846,260 | 2,129 |
| (1) 買掛金 | 95,428 | 95,428 | - |
| (2) 未払金 | 90,721 | 90,721 | - |
| (3) 短期借入金 | 130,000 | 130,000 | - |
| 負債計 | 316,149 | 316,149 | - |

() 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2019年9月30日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 856,436 | 856,436 | - |
| (2) 売掛金 | 1,918,355 | | |
| 貸倒引当金(1) | 232,993 | | |
| | 1,685,361 | 1,688,312 | 2,950 |
| 資産計 | 2,541,798 | 2,544,748 | 2,950 |
| (1) 買掛金 | 73,252 | 73,252 | - |
| (2) 未払金 | 83,798 | 83,798 | - |
| (3) 短期借入金(2) | 130,000 | 130,000 | - |
| (4) 長期借入金(2) | 275,000 | 275,000 | - |
| 負債計 | 562,050 | 562,050 | - |

(1) 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 短期借入金に計上されている1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

これらのうち、短期間に回収される債権については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、回収に長期間を要する債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した受取見込額を残存期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 2018年9月30日 | 2019年9月30日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 10,575 | 10,712 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,364,235 | - | - | - |
| 売掛金 | 1,256,290 | 442,980 | - | - |
| 合計 | 2,620,525 | 442,980 | - | - |

当連結会計年度(2019年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 856,436 | - | - | - |
| 売掛金 | 1,332,236 | 586,118 | - | - |
| 合計 | 2,188,673 | 586,118 | - | - |

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 130,000 | - | - | - | - | - |

当連結会計年度(2019年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|------------------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 130,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 (1年以内返済予定を含む) | 60,000 | 60,000 | 60,000 | 60,000 | 35,000 | - |

(ストック・オプション等関係)

・提出会社

1. スtock・オプションにかかる当初の資産計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|--------------|--|---|--|
| 決議年月日 | 2006年3月14日開催の臨時株主総会決議及び2006年3月14日開催の取締役会決議 | 2012年12月13日開催の定時株主総会決議及び2013年3月25日開催の取締役会決議 | 2013年3月15日開催の臨時株主総会決議及び2013年3月25日開催の取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社役員 6名 親会社取締役 1名 当社従業員 37名 | 当社取締役 8名 | 当社従業員 119名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 550,000株 | 普通株式 584,000株 | 普通株式 403,200株 |
| 付与日 | 2006年3月14日 | 2013年3月29日 | 2013年3月29日 |
| 権利確定条件 | (注)1 | (注)2 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2008年4月1日から2022年3月31日まで | 2015年4月1日から2022年3月31日まで | 2015年4月1日から2022年3月31日まで |

| | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 | 第8回新株予約権 |
|--------------|--|--|--------------------------|
| 決議年月日 | 2013年3月15日開催の臨時株主総会決議及び2014年2月14日開催の取締役会決議 | 2015年7月14日開催の臨時株主総会決議及び2015年7月14日開催の取締役会決議 | 2016年3月4日開催の取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 15名 | 当社取締役 6名 | 当社子会社の協力者1名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 7,300株 | 普通株式 600,000株 | 普通株式 50,000株 |
| 付与日 | 2014年2月19日 | 2015年7月17日 | 2016年3月31日 |
| 権利確定条件 | (注)2 | (注)2 | (注)3 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 2016年3月1日から2022年3月31日まで | 2017年8月1日から2022年3月31日まで | 2017年1月1日から2021年12月31日まで |

(注)1. 当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利を付与された者は、当社、当社の親会社、子会社若しくは関連会社の役員または従業員のいずれの地位をも喪失した場合は、権利を行使することはできない。ただし、任期満了により退任した場合、当社の就業規則第18条に定める定年の事由により退職した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の保有及び行使を認めた場合はこの限りではない。

2. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。

新株予約権発行時において当社の顧問、取締役または従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社の顧問、取締役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他の正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人は新株予約権を相続しない。

3. 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した2016年9月期の有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において、営業利益が5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役に於て合理的に定めるものとする。
- 新株予約権者は、2017年1月1日から2021年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,500円を超えた場合にのみ本新株予約権を行使することができるものとする。
- 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社子会社の協力者の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
- 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 当社は、2014年4月11日付で、普通株式1株を100株に分割いたしました。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|----------|--|---|--|
| 決議年月日 | 2006年3月14日開催の臨時株主総会決議及び2006年3月14日開催の取締役会決議 | 2012年12月13日開催の定時株主総会決議及び2013年3月25日開催の取締役会決議 | 2013年3月15日開催の臨時株主総会決議及び2013年3月25日開催の取締役会決議 |
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 2,300 | 201,700 | 13,500 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | 400 | 33,700 | - |
| 失効 | - | - | 500 |
| 未行使残 | 1,900 | 168,000 | 13,000 |

| | 第 6 回新株予約権 | 第 7 回新株予約権 | 第 8 回新株予約権 |
|----------|--|--|------------------------|
| 決議年月日 | 2013年 3 月15日開催の臨時株主総会決議及び2014年 2 月14日開催の取締役会決議 | 2015年 7 月14日開催の臨時株主総会決議及び2015年 7 月14日開催の取締役会決議 | 2016年 3 月 4 日開催の取締役会決議 |
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 300 | 447,200 | 50,000 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | 28,400 | - |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | 300 | 418,800 | 50,000 |

(注) 当社は、2014年 4 月11日付で、普通株式 1 株を100株に分割いたしました。株式数は、株式分割後の値を記載しております。

単価情報

| | 第 1 回新株予約権 | 第 2 回新株予約権 | 第 3 回新株予約権 |
|-------------------|--|---|--|
| 決議年月日 | 2006年 3 月14日開催の臨時株主総会決議及び2006年 3 月14日開催の取締役会決議 | 2012年12月13日開催の定時株主総会決議及び2013年 3 月25日開催の取締役会決議 | 2013年 3 月15日開催の定時株主総会決議及び2013年 3 月25日開催の取締役会決議 |
| 権利行使価格(円) | 250 | 650 | 650 |
| 行使時平均株価(円) | 901 | 923 | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | - | - | - |

| | 第 6 回新株予約権 | 第 7 回新株予約権 | 第 8 回新株予約権 |
|-------------------|--|--|------------------------|
| 決議年月日 | 2013年 3 月15日開催の臨時株主総会決議及び2014年 2 月14日開催の取締役会決議 | 2015年 7 月14日開催の臨時株主総会決議及び2015年 7 月14日開催の取締役会決議 | 2016年 3 月 4 日開催の取締役会決議 |
| 権利行使価格(円) | 650 | 650 | 1,467 |
| 行使時平均株価(円) | - | 898 | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | - | - | 1 株につき19.78円 |

(注) 当社は、2014年 4 月11日付で、普通株式 1 株を100株に分割いたしました。権利行使価格は、株式分割後の値を記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

| | |
|-----------------------------|-----------|
| 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 110,418千円 |
| 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 16,243千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年9月30日) | 当連結会計年度 (2019年9月30日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 6,794千円 | - 千円 |
| 貸倒引当金 | 70,145 " | 74,172 " |
| 業績連動賞与引当金 | 25,390 " | 28,058 " |
| 事業整理損 | 14,830 " | - " |
| 繰越欠損金(注)2 | 376,577 " | 322,828 " |
| その他 | 2,615 " | 3,357 " |
| 繰延税金資産小計 | 496,353千円 | 428,416千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | - | 1,815 " |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | - | 385 " |
| 評価性引当額小計(注)1 | 392,576 " | 2,200千円 |
| 繰延税金資産合計 | 103,777千円 | 426,215千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収事業税 | - | 3,835千円 |
| 繰延税金負債合計 | - | 3,835千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 103,777千円 | 422,379千円 |

(注)1. (株)プランジスタゲームを連結子会社から除外したことにより、子会社の繰越欠損金に係る評価性引当額が390,375千円減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年9月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | - | - | - | - | - | 322,828 | 322,828 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | 1,815 | 1,815 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 321,013 | (2)321,013 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2018年9月30日) | 当連結会計年度 (2019年9月30日) |
|--------------------|-------------------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 税金等調整前当期純 損失のため、注記を 省略しております。 | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.2% |
| 住民税均等割等 | | 2.1% |
| 評価性引当額の増減 | | 103.7% |
| のれん償却額 | | 5.0% |
| 連結除外による影響額 | | 34.0% |
| その他 | | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 31.9% |

(企業結合等関係)

(株式取得による)株Dugong(現株CrowdLab)の子会社化)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株Dugong(現株CrowdLab)
事業の内容 インターネットメディア事業

企業結合を行った主な理由

当社は、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」としてサービスの提供を行っており、当社の発行する電子雑誌「旅色」においては、媒体力を強化することで広告売上を拡大することを注力すべき目標として取り組んでおります。株CrowdLabを子会社化することにより、主に集客面における「旅色」の媒体力強化と、同社が保有する収益性の高いインターネット広告運用ノウハウと当社の豊かな表現力や利便性の高さを兼ね備えた電子雑誌コンテンツの相乗効果による広告収益の最大化を目的としております。

企業結合日 2018年12月20日(取得日)
2018年12月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得
結合後企業の名称 2019年1月に商号を株CrowdLabに変更しております。

取得した議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として全株式を取得したためです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

企業連結のみなし取得日を2018年12月31日としているため、被取得企業の業績については、2019年1月1日から2019年9月30日を含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 530百万円 |
| 取得原価 | | 530百万円 |

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん 520百万円
発生原因 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
償却方法及び償却期間 5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|-------|
| 流動資産 | 33百万円 |
| 固定資産 | - " |
| 資産合計 | 33 " |
| 流動負債 | 24 " |
| 固定負債 | - " |
| 負債合計 | 24 " |

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 電子雑誌 | ソリューション他 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 1,956,176 | 1,410,899 | 3,367,076 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 電子雑誌 | ソリューション他 | 合計 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 2,298,668 | 1,095,861 | 3,394,529 |

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

当社グループは、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当社グループは、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

当社グループは、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容又は 職業 | 議決権等の所 有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|----------------|------------|----------------------|----------------------------|---------------------------|-------------------------------|-------|--------------|-----|--------------|
| 親会社 | ㈱ネクシー ズグループ | 東京都 渋谷区 | 1,189,156 | LED照明等の 設備導入サー ビスの提供 | (被所有) 直接 48.11 | 設備導入 サービス申 込獲得業務 の代行 | 業務代行 | 266,685 | 売掛金 | 50,459 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当該取引に係る公正な価格を勘案して、当事者間による交渉のうえ決定しており
ます。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容又は 職業 | 議決権等の所 有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------------------------------------|----------------|------------|----------------------|---------------|---------------------------|-----------------|-------------------------|--------------|-----|--------------|
| 役員 | 石原 卓 | - | - | 当社 取締役 | (被所有) 直接 0.13 | - | ストック・ オプション の権利行使 | 11,960 | - | - |
| 役員 | 本間 憲 | - | - | 当社 取締役 | (被所有) 直接 0.52 | - | ストック・ オプション の権利行使 | 11,700 | - | - |
| 役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等 | ㈱幻冬舎 | 東京都 渋谷区 | 100,000 | 出版業 | (被所有) 直接 1.06 | 制作物の外注 役員の兼務 | 電子雑誌制 作受託等 | 18,746 | 売掛金 | 6,642 |

当連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容又は 職業 | 議決権等の所 有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--------------------------------------|----------------|------------|----------------------|---------------|---------------------------|-----------------|-------------------------|--------------|-----|--------------|
| 役員 | 石原 卓 | - | - | 当社 取締役 | (被所有) 直接 0.26 | - | ストック・ オプション の権利行使 | 11,960 | - | - |
| 役員 | 見城 徹 | - | - | 当社 取締役 | (被所有) 直接 1.45 | - | ストック・ オプション の権利行使 | 11,960 | - | - |
| 役員が議 決権の過 半数を所 有してい る会社等 | ㈱幻冬舎 | 東京都 渋谷区 | 100,000 | 出版業 | (被所有) 直接 1.09 | 制作物の外注 役員の兼務 | 電子雑誌制 作受託等 | 15,650 | 売掛金 | 3,240 |

(注) 1. 当社株主総会の決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載し
ております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、一般的な取引条件と同様に決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容又は 職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------------------|----------------|------------|----------------------|----------------------------|---------------------------|-------------------------------|-------|--------------|-----|--------------|
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | ㈱ネクシー ズ・ゼロ | 東京都 渋谷区 | 5,000 | LED照明等の 設備導入サー ビスの提供 | - | 設備導入 サービス申 込獲得業務 の代行 | 業務代行 | 229,961 | 売掛金 | 72,696 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、当該取引に係る公正な価格を勘案して、当事者間による交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (千円) | 事業の内容又は 職業 | 議決権等の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-------------------------|----------------|------------|----------------------|----------------------------|---------------------------|---------------|--------|--------------|----|--------------|
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | ㈱ネクシー ズ | 東京都 渋谷区 | 100,000 | LED照明等の 設備導入サー ビスの提供 | - | 事業譲渡(注) | 譲渡資産合計 | 85,476 | - | - |

(注) 事業譲渡については、㈱ブランジスタゲームの株式譲渡及び転換社債型新株予約権付社債譲渡によるものであり、売却価格については、独立した第三者機関である大手会計事務所より価格の公正性についての意見を聴取し、株式譲渡相手先との間で協議のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱ネクシーズグループ(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 169.27円 | 203.43円 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() | 35.94円 | 44.10円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | - | 43.57円 |

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円) | 519,558 | 633,861 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円) | 519,558 | 633,861 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 14,454,448 | 14,372,323 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 175,452 |
| (うち新株予約権(株)) | - | (175,452) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | (提出会社) 新株予約権6種類(普通株式715,000株) (連結子会社) (株)ブランジスタゲーム 新株予約権2種類(普通株式2,531株) 転換社債型新株予約権付社債 3種類(普通株式2,711株) | (提出会社) 新株予約権1種類(普通株式50,000株) |

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行及び定款一部変更(事業目的))

当社は、2019年11月28日開催の取締役会において、2020年4月1日(予定)を効力発生日とする新設分割及び吸収分割により、持株会社体制へ移行すること、並びに、それに伴う定款一部変更(事業目的)を行うことを決議し、2019年12月16日開催の当社第19期定時株主総会にて承認されました。

なお、会社分割の概要は、以下のとおりであります。

1. 会社分割並びに持株会社化の目的

当社は、「あらゆる企業のプロモーションを支えるベストパートナーであり続ける」という行動理念のもと、「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」を行っております。当社は「企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業」のみの単一セグメントであります。提供サービスの内容により電子雑誌と、ソリューション他に売上を区分し、それぞれの拡大を図ってまいりました。

今後、当社の事業規模をさらに拡大するためには、持株会社体制へ移行し、各サービスを分社化することで経営責任を明確化するとともに、意思決定の迅速化と経営資源の効率化を図ることで、成長スピードをより加速させる必要があると考えております。各事業会社においては、人事制度や人材の育成方法を柔軟に最適化し、今後の拡大に必要な不可欠な経営人材の育成も行うことで組織基盤を強化していく方針です。持株会社においては、事業拡大のためのM&Aや戦略的提携も含めた新規事業への進出などのグループ経営戦略の立案と経営資源の適正配分を図り、グループ全体の企業価値の向上に努めてまいりたいと考えております。そのため経営体制を再構築する必要があると判断し、持株会社体制へ移行することを当社取締役会で決議いたしました。

2. 会社分割の要旨

(1) 本件分割の日程

| | |
|------------------------------|---------------|
| 新設分割(対象会社: (株)ブランジスタメディア) | |
| 新設分割計画承認取締役会 | 2019年11月28日 |
| 新設分割計画承認定時株主総会 | 2019年12月16日 |
| 新設分割の効力発生日 | 2020年4月1日(予定) |
| 吸収分割(対象会社: (株)ブランジスタソリューション) | |
| 分割契約承認取締役会 | 2019年11月28日 |
| 分割契約締結 | 2019年11月28日 |
| 分割契約承認定時株主総会 | 2019年12月16日 |
| 吸収分割の効力発生日 | 2020年4月1日(予定) |

(2) 本件分割の方式

当社を分割会社とし新たに設立する「(株)ブランジスタメディア」(以下「新設会社」といいます。)に電子雑誌業務を承継させる新設分割、及び、当社の100%子会社である「(株)ブランジスタソリューション」(以下「承継会社」といいます。)にソリューション業務を承継させる吸収分割を実施いたします。

(3) 本件分割に係る割当ての内容

新設分割に際して、新設会社が発行する株式200株は、すべて分割会社である当社に割り当てます。また、吸収分割に際して、承継会社は当社の100%子会社であるため、当社に株式、金銭その他一切の財産の交付をいたしません。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、本件分割に際して当社の新株予約権は新設会社及び承継会社に承継されず、その取扱いに変更はございません。なお、新株予約権付社債は発行しておりません。

(5) 本件分割により増減する資本金等

本件分割による当社の資本金等の増減はございません。

(6) 新設会社及び承継会社が承継する権利義務

新設会社及び承継会社は、本件分割の効力発生日に、それぞれの承継事業に関して有する資産、負債及びこれらに付随する権利義務を分割計画書及び吸収分割契約書に定める範囲において承継します。ただし、雇用契約に関する地位は承継せず、承継事業に従事する従業員は、当社から新設会社及び承継会社に対して出向することを予定しております。なお、承継会社へ承継させる債務につきましては、重畳的に承継するものとし、効力発生日以後、当社が弁済その他負担をした場合は、承継会社に対して、その負担の全額について求償することができるものとします。

(7) 債務履行の見込み

本件分割において、当社並びに新設会社及び承継会社ともに、資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれます。また、収益状況においても負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。したがって、本件分割後の債務の履行の見込みについては、問題はないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

| | 分割会社 (2019年9月30日現在) | 新設会社 (2020年4月1日予定) | 承継会社 (2019年9月30日現在) |
|---------------|---------------------------|-----------------------|------------------------|
| (1) 名称 | ㈱ブランジスタ | ㈱ブランジスタメディア | ㈱ブランジスタソリューション |
| (2) 所在地 | 東京都渋谷区桜丘町20番4号ネクシーズスクエアビル | 同左 | 同左 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 岩本 恵了 | 代表取締役社長 井上 秀嗣 | 代表取締役社長 木村 泰宗 |
| (4) 事業内容 | 企業プロモーション支援を目的とした電子メディア事業 | 電子雑誌 | ソリューション |
| (5) 資本金 | 621百万円 | 5百万円 | 5百万円 |
| (6) 設立年月日 | 2000年11月30日 | 2020年4月1日(予定) | 2018年6月11日 |
| (7) 発行済株式総数 | 14,575,300株 | 200株 | 200株 |

4. 分割する事業部門の概要

(1) 電子雑誌

分割する部門の事業内容

当社電子雑誌への広告掲載及び電子雑誌の制作受託等

分割する部門の経営成績(2019年9月期)

売上高 2,230,847千円

(2) ソリューション

分割する部門の事業内容

企業の販促支援を目的とした各種ソリューションサービスの提供

(ECサポート、ウェブサイト制作・運営、CRMサービス等)

分割する部門の経営成績(2019年9月期)

売上高 1,076,910千円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|------------|
| 短期借入金 | 130,000 | 130,000 | 0.60 | - |
| 長期借入金 (1年以内返済予定を含む) | - | 275,000 | 0.58 | 2024年4月30日 |

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 807,770 | 1,683,408 | 2,526,841 | 3,394,529 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円) | 104,501 | 249,079 | 360,223 | 480,490 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円) | 63,966 | 657,723 | 558,683 | 633,861 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額(円) | 4.40 | 45.26 | 38.64 | 44.10 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額(円) | 4.40 | 40.87 | 6.92 | 5.32 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年9月30日) | 当事業年度 (2019年9月30日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,263,512 | 797,398 |
| 売掛金 | 1,713,762 | 1,905,718 |
| 前払費用 | 32,845 | 28,404 |
| その他 | 15,730 | 105,131 |
| 貸倒引当金 | 219,375 | 232,993 |
| 流動資産合計 | 2,806,475 | 2,603,659 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 7,865 | 13,650 |
| 減価償却累計額 | 3,680 | 4,351 |
| 建物(純額) | 4,185 | 9,299 |
| 工具、器具及び備品 | 52,209 | 54,372 |
| 減価償却累計額 | 43,082 | 45,444 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 9,126 | 8,927 |
| 有形固定資産合計 | 13,312 | 18,227 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 34,962 | 22,141 |
| 無形固定資産合計 | 34,962 | 22,141 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 575 | 575 |
| 関係会社株式 | 30,914 | 571,052 |
| 敷金及び保証金 | 39,361 | 35,154 |
| 繰延税金資産 | 103,777 | 422,379 |
| 破産更生債権等 | 9,709 | 9,240 |
| 貸倒引当金 | 9,709 | 9,240 |
| 投資その他の資産合計 | 174,628 | 1,029,160 |
| 固定資産合計 | 222,903 | 1,069,529 |
| 資産合計 | 3,029,378 | 3,673,189 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 88,178 | 70,635 |
| 短期借入金 | 130,000 | 190,000 |
| 未払金 | 81,611 | 82,239 |
| 未払法人税等 | 94,466 | 10,247 |
| 前受金 | 32,878 | 40,039 |
| 預り金 | 123,469 | 8,900 |
| 業績連動賞与引当金 | 85,835 | 91,633 |
| その他 | 25,990 | 30,666 |
| 流動負債合計 | 662,431 | 524,362 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | - | 215,000 |
| 固定負債合計 | - | 215,000 |
| 負債合計 | 662,431 | 739,362 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2018年9月30日) | 当事業年度 (2019年9月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 604,070 | 621,052 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,097,851 | 1,114,834 |
| その他資本剰余金 | 252,029 | 249,848 |
| 資本剰余金合計 | 1,349,880 | 1,364,682 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 412,035 | 1,338,426 |
| 利益剰余金合計 | 412,035 | 1,338,426 |
| 自己株式 | 28 | 391,323 |
| 株主資本合計 | 2,365,958 | 2,932,838 |
| 新株予約権 | 989 | 989 |
| 純資産合計 | 2,366,947 | 2,933,827 |
| 負債純資産合計 | 3,029,378 | 3,673,189 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|-----------------------|---|---|
| 売上高 | 1,314,677 | 1,331,365 |
| 売上原価 | 1,898,456 | 1,840,732 |
| 売上総利益 | 2,244,220 | 2,477,633 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,217,326,78 | 1,218,872,11 |
| 営業利益 | 511,542 | 590,421 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 15,206 | 8 |
| 転籍関連収入 | - | 1,708 |
| 雑収入 | 3 | 830 |
| 営業外収益合計 | 5,210 | 1,546 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 559 | 1,239 |
| 自己株式取得費用 | - | 10,115 |
| 営業外費用合計 | 559 | 11,355 |
| 経常利益 | 516,193 | 580,612 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 373 |
| 投資有価証券売却益 | - | 39,097 |
| 特別利益合計 | - | 39,171 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 44 | 42,385 |
| 関係会社事業整理損 | 1,657,346 | - |
| 特別損失合計 | 1,657,351 | 2,385 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 1,141,157 | 617,398 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 183,266 | 9,609 |
| 法人税等調整額 | 25,345 | 318,602 |
| 法人税等合計 | 157,920 | 308,992 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 1,299,078 | 926,390 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | | 当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) | |
|--------|----------|---|------------|---|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 労務費 | | 303,294 | 33.8 | 272,880 | 32.5 |
| 経費 | | 595,162 | 66.2 | 567,851 | 67.5 |
| 当期売上原価 | | 898,456 | 100.0 | 840,732 | 100.0 |

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|-----|-----------|-----------|
| 外注費 | 516,266 | 499,679 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|----------|---------|-----------|----------|-----------|---------------------|-----------|---------|-----------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | 530,555 | 1,024,336 | 252,029 | 1,276,365 | 1,711,114 | 1,711,114 | - | 3,518,035 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 73,515 | 73,515 | | 73,515 | | | | 147,030 | |
| 当期純損失（ ） | | | | | 1,299,078 | 1,299,078 | | 1,299,078 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 28 | 28 | |
| 当期変動額合計 | 73,515 | 73,515 | - | 73,515 | 1,299,078 | 1,299,078 | 28 | 1,152,077 | |
| 当期末残高 | 604,070 | 1,097,851 | 252,029 | 1,349,880 | 412,035 | 412,035 | 28 | 2,365,958 | |

（単位：千円）

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|----------|-------|-----------|
| 当期首残高 | 989 | 3,519,024 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | | 147,030 |
| 当期純損失（ ） | | 1,299,078 |
| 自己株式の取得 | | 28 |
| 当期変動額合計 | - | 1,152,077 |
| 当期末残高 | 989 | 2,366,947 |

当事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
|---------|---------|-----------|----------|-----------|---------------------|-----------|---------|-----------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | |
| 当期首残高 | 604,070 | 1,097,851 | 252,029 | 1,349,880 | 412,035 | 412,035 | 28 | 2,365,958 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 16,982 | 16,982 | | 16,982 | | | | 33,965 | |
| 当期純利益 | | | | | 926,390 | 926,390 | | 926,390 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 399,975 | 399,975 | |
| 自己株式の処分 | | | 2,180 | 2,180 | | | 8,680 | 6,500 | |
| 当期変動額合計 | 16,982 | 16,982 | 2,180 | 14,801 | 926,390 | 926,390 | 391,294 | 566,879 | |
| 当期末残高 | 621,052 | 1,114,834 | 249,848 | 1,364,682 | 1,338,426 | 1,338,426 | 391,323 | 2,932,838 | |

(単位:千円)

| | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------|-------|-----------|
| 当期首残高 | 989 | 2,366,947 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行 | | 33,965 |
| 当期純利益 | | 926,390 |
| 自己株式の取得 | | 399,975 |
| 自己株式の処分 | | 6,500 |
| 当期変動額合計 | - | 566,879 |
| 当期末残高 | 989 | 2,933,827 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式 移動平均法による原価法
(2) その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物 15年
工具、器具及び備品 4～5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

- ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 業績連動賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する業績連動賞与の支出に備えるため、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年(2018年)2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた99,048千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2018年9月30日) | 当事業年度 (2019年9月30日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 金銭債権 | 46,320千円 | 50,505千円 |
| 金銭債務 | 10,246千円 | 20,693千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | 360,696千円 | 416,804千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 5,195千円 | 708千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|----------|---|---|
| 給与手当 | 663,890千円 | 726,998千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 114,573 " | 53,648 " |
| 賞与引当金繰入額 | 126,636 " | 130,277 " |
| 減価償却費 | 7,987 " | 9,191 " |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 54.88% | 58.89% |
| 一般管理費 | 45.12 " | 41.11 " |

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 工具、器具及び備品 | - | 73千円 |

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日) | 当事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日) |
|-----------|---|---|
| 工具、器具及び備品 | 4千円 | 12千円 |
| ソフトウェア | - | 2,372 " |

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (2018年9月30日) | 当事業年度 (2019年9月30日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 30,914 | 571,052 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2018年 9月30日) | 当事業年度 (2019年 9月30日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 6,794千円 | - 千円 |
| 貸倒引当金 | 70,145 " | 74,172 " |
| 業績連動賞与引当金 | 24,402 " | 28,058 " |
| 関係会社事業整理損 | 507,479 " | - " |
| 繰越欠損金 | - " | 321,013 " |
| その他 | 2,434 " | 2,972 " |
| 繰延税金資産小計 | 611,257千円 | 426,215千円 |
| 評価性引当額 | 507,479 " | - " |
| 繰延税金資産合計 | 103,777千円 | 426,215千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 未収事業税 | - | 3,835千円 |
| 繰延税金負債合計 | - | 3,835千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 103,777千円 | 422,379千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2018年 9月30日) | 当事業年度 (2019年 9月30日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 税引前当期純損失のため、注記を省略しております。 | 30.6% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.1% |
| 住民税均等割等 | | 1.6% |
| 評価性引当額の増減 | | 82.2% |
| その他 | | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 50.0% |

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行及び定款一部変更 (事業目的))

当社は、2019年11月28日開催の取締役会において、2020年4月1日(予定)を効力発生日とする新設分割及び吸収分割により、持株会社体制へ移行すること、並びに、それに伴う定款一部変更(事業目的)を行うことを決議し、2019年12月16日開催の当社第19期定時株主総会にて承認されました。

詳細につきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------------------------------|---------------|---------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 7,865 | 5,785 | - | 13,650 | 4,351 | 671 | 9,299 |
| 工具、器具及び備品 | 52,209 | *1 6,931 | *3 4,767 | 54,372 | 45,444 | 6,918 | 8,927 |
| 有形固定資産計 | 60,074 | 12,716 | 4,767 | 68,023 | 49,796 | 7,589 | 18,227 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 220,435 | *2 4,407 | 5,467 | 219,375 | 197,233 | 14,856 | 22,141 |
| 無形固定資産計 | 220,435 | 4,407 | 5,467 | 219,375 | 197,233 | 14,856 | 22,141 |

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

*1 パソコン機器関連ほか 6,931千円

*2 電子雑誌システム構築費ほか 4,407千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

*3 廃棄したパソコン機器関連 2,482千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 229,084 | 124,606 | 43,583 | 67,872 | 242,234 |
| 業績連動賞与引当金 | 85,835 | 130,277 | 124,480 | - | 91,633 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 10月1日から9月30日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度の末日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 9月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日、9月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、事故等のやむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.brangista.com/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）2018年12月17日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年12月17日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出。

第19期第2四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月15日関東財務局長に提出。

第19期第3四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年12月20日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

2019年11月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）の規定に基づく臨時報告書

2019年11月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割の決定）の規定に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2019年1月15日 至 2019年1月31日）2019年2月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年2月1日 至 2019年2月28日）2019年3月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年3月1日 至 2019年3月31日）2019年4月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年4月1日 至 2019年4月30日）2019年5月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年5月1日 至 2019年5月31日）2019年6月3日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年6月1日 至 2019年6月30日）2019年7月1日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2019年7月1日 至 2019年7月18日）2019年7月19日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年12月16日

株式会社 ブランジスタ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 垂井 健
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブランジスタの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブランジスタ及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブランジスタの2019年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ブランジスタが2019年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年12月16日

株式会社 ブランジスタ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 一宏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 垂井 健
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブランジスタの2018年10月1日から2019年9月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブランジスタの2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年11月28日開催の取締役会において、2020年4月1日（予定）を効力発行日とする新設分割及び吸収分割により持株会社体制へ移行することを決議し、2019年12月16日開催の定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。